地方独立行政法人山口県立病院機構 平成30年度における業務の実績に関する個別項目別評価書

令和元年8月

山口県

1 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1	県民に対して	提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供	(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

中 1 医療の提供

期

標

県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。

(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供していくため、次の医療機能を積極的に確保し、その充実に努めること。

ア 総合医療センター

総合的で高水準な診療基盤を有する本県の基幹病院として、三次救急医療をはじめ、重症妊産婦・新生児の搬送を常時受け入れる総合周産期医療のほか、へき地における代診医派遣、巡回診療等のへき地医療を提供するとともに、大規模自然災害や新興・広域感染症発生時においては迅速かつ的確に医療を提供すること。

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などについては、地域の医療機関との役割分担と連携の下、高度急性期病院として、高度専門医療を提供すること。 特に、がんについては、手術療法、放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療及び緩和ケアの取組を推進すること。

イ こころの医療センター

精神科医療における本県の基幹病院として、他の医療機関では対応が困難な救急患者の受入れや難治性・重症患者への医療を行うなど、精神科救急・急性期医療の中核的役割を果たすこと。

また、認知症、児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療を充実させるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化するほか、司法精神医療については、引き続き、医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を果たすこと。

これらの取組を通じ、患者の早期社会復帰を推進すること。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
1 医療の提供	1 医療の提供	3		■年度計画を概ね達成	適
(1)県立病院として積極的に対応すべ	(1) 県立病院として積極的に対応す				
き医療の充実	べき医療の充実			【取組達成状況】	
ア 総合医療センター(NO. 1)	ア 総合医療センター(NO. 1)			・医療機能の強化	
・ 県民の健康と生命を守るため、高度	・本県の基幹病院として、第1期計画		・多くの専門診療科を有する県の基幹病院と	・評価項目 No. 2から No. 15 までの総括項	
急性期・専門医療を担う県の基幹病院と	期間に整備を進めた手術室、集中治療		して、高度専門医療を充実させるとともに、	目	
して、第1期計画期間に整備を進めた手	室等の最新の医療基盤を活用し、新た		地域の医療機関との連携体制を強化し、県民		
術室、集中治療室等の最新の医療基盤を	な治療への取組を積極的に進め、総合		により質の高い医療を継続的に提供した。	【指標達成狀況】	
活用し、新たな治療への取組を積極的に	的・集学的ながん診断・治療など、高			•新規入院患者数(人) 評点2	
進め、高度専門医療の提供を充実させる	度急性期・専門医療を提供するととも		・今後の超高齢社会の医療ニーズの変化に対	(計画12,000人実績10,510人 87.6%)	

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
とともに、関係機関との連携を強化し、 高い倫理観をもって県民により質の高い医療を継続的に提供する。特に、県民の高齢化に伴い、がん患者の増加が予測されることから、総合的・集学的ながん診断・治療に積極的に取り組む。 ・ 県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組む。 指標 25 実績 30 目標 新規入院患者数 10,728 人 12,000 人	に、救急医療、周産期医療、へき地医療等を積極的に取り組む。また、地域 医療構想に柔軟に対応し、当院が果た すべき医療機能の強化を図る。 指標 28 実績 30 計画 新規及院患者数 11,004 人 12,000 人		応し、急性期医療後の在宅復帰に向けた医療や支援のための「地域包括ケア病棟」を運用した。 ・山口・防府医療圏地域医療構想調整会議に積極的に参画した。 ・県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組んだ。 指標 29 実績 30 実績 新規入院患者数 10,723人 10,510人 平均在院日数 13.2 日 13.4 日	・平均在院日数(日) 評点3 (計画12.5日 実績13.4日 93.3%) ■長所及び問題点等 ・ICU等の重症化ユニットを運用するための専門性の高い看護師が十分確保されていない。 ・山口・防府保健医療圏の基幹病院として、地域医療構想を踏まえた医療機能の更なる強化と分化・連携の推進に取り組む必要がある。	
新規へ続患者数 10,728 人 12,000 人 平均在院日数 13,4 日 12,5 日	新規入院患者数 11,004 人 12,000 人 平均在院日数 12.8 日 12.5 日		平均在院日数(新基準) 14.4 日 14.6 日		
(ア) 救急医療(NO. 2) ・ 三次救急医療を担う救命救急センターとして、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、他の一般病院では対応が困難な重症・重篤な患者を24時間365日受け入れる。	(ア) 救急医療(NO. 2) ・救命救急センターとして、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重症・重篤な患者を24時間365日受け入れる。 また、救急入院患者への対応の充実を図るため、HCU(準集中治療室)の円滑な運用を行う。	3	・救命救急センターとして、重症・重篤な患者を24時間365日受け入れた。 29 実績 30 実績 数急車 2,373 台 2,300 台	 ■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・救急患者の常時受入 ■長所及び問題点等 ・救命救急センターにおいて、全科の専門医と連携し、質の高い三次救急医療を提供している。 	適
(イ) 周産期医療(NO.3) ・ 周産期医療システムの中核施設となる総合周産期母子医療センターにおい	(イ) 周産期医療(NO. 3)・総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊婦や重篤な新生児の受け	3	・産科合併症を持ったハイリスク妊婦や重篤 な新生児について、他の医療機関から紹介さ	■年度計画を概ね達成【取組達成状況】	適

中期計画	平成30年度計画	 評 定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
て、他の医療機関から紹介されるリスク の高い妊婦や新生児などを受け入れ、高 度で専門的な周産期医療を24時間365日 提供する。	入れを行う。 ・循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院にある周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。		れた事例を積極的に受け入れた。 ・各診療科と連携して母体合併症妊婦を積極的に受け入れた。	・ハイリスク妊婦及び重篤な新生児の受入 ・母体合併症妊婦の受入 ・遺伝疾患等の診断 ・出生前診断 ・高度生殖医療の推進 ・里帰り分娩等一般産科医療	
 人工授精、体外受精などの高度生殖 医療を積極的に推進する。 	・出生前診断・遺伝相談外来にて、周 産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患 の診断やカウンセリングを行う。 ・新生児外科疾患に対する手術や新生 指標 28 実績 30 計画 ハイリスク妊娠 108 件 80 件 ハイリスク分娩 119 件 115 件 出生前診断・遺伝相談 187 件 120 件 新生児入院件数 175 件 150 件 新生児外科実施件数 12 件 10 件 児管理を行う。 ・人工授精、体外受精などの高度生殖 医療を積極的に推進するとともに、が ん治療による生殖機能障害が予想され る 35 才以下のAYA世代患者が発生し た場合、妊孕能温存療法(卵巣皮質凍結		 ・先天性疾患等の診断や、カウンセリングを希望して来院した全ての患者に対応した。 ・小児外科疾患を持った全ての胎児、新生児に対応した。 指標 29 実績 30 実績 112件 112件 112件 112件 112件 112件 112件 112	【指標達成状況】 ・ハイリスク妊娠件数(%) 評点5 (計画80件 実績112件 140.0%) ・ハイリスク分娩件数(%) 評点4 (計画115件 実績125件 108.7%) ・出生前診断・遺伝相談(%) 評点5 (計画120件 実績233件194.2%) ・新生児入院件数(%) 評点2 (計画150件 実績121件 80.7%) ・新生児外科実施件数(%) 評点1 (計画10件 実績6件 60.0%) ・体外受精治療周期数(%) 評点2 (計画200件 実績177件 88.5%) ・産科分娩件数(%) 評点2 (計画700件 実績583件 83.3%) ・院内助産院分娩件数(%) 評点1 (計画50件 実績33件 66.0%)	
	保存等)を行う。		・11月に妊孕性の温存に係る情報提供や、 卵子の凍結保存、治療後の妊娠サポート等に ついて、関係医療機関との連携を図るため、 県内の地域がん診療拠点病院などとともに、	・総合周産期母子医療センターにおいて、 認定遺伝カウンセラーと協力して高度 な周産期医療を提供している。治療成績 も県内トップレベルとなっている。	

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明		県 鈍証
			「県がん・生殖医療ネットワーク」(YOF-net) を設立した。		
指標 25 実績 30 目標 4 体外受精治療周期数 193 件 200 件	指標 28 実績 30 計画 4 体外受精治療周期数 265 件 200 件		指標 29 実績 30 実績 4 体外受精治療周期数 265 件 177 件		
・ 正常経過と判断される一般的な産科 医療については、地域における出産ニー ズ、医師と看護職員との役割分担などを 踏まえ、適切に対応する。			・里帰り分娩を含む一般産科医療については、助産院と産科が連携して対処し、全ての症例について対応した。		
	指標 28 実績 30 計画 産科分娩件数 645 件 700 件 院内助産院分娩件数 45 件 50 件		指標 29 実績 30 実績		
(ウ) へき地医療(NO. 4) ・ へき地医療拠点病院として、県へき地医療支援機構の調整の下、無医地区への巡回診療や県内各地のへき地診療所への代診医の派遣を継続して実施する。		4	・無医地区(萩市相島、山口市徳地柚木)に おいて巡回診療を行った。 ・予防活動として、巡回診療対象の住民に講 演会を開催した。(相島地区:11月)	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・へき地巡回診療等 ・へき地必回診療等 ・へき地を含む地域医療を担う総合医の育成	適
指標 25 実績 30 目標 巡回診療の実施 98 回 原則週 2 回	指標 28 実績 30 計画 30 計画 30回診療の実施 99回 原則週2回 ・要請に応じて、へき地診療所等の代 行診療業務を行う。		指標 29 実績 30 実績 30 実績 30 実績 30 実績 99 回 100 回 ・要請に応じて、萩市見島診療所、萩市大島 診療所、萩市福川診療所、萩市立須佐診療所、柳井市平郡診療所、柳井市平郡診療所西出張 診療所、岩国市本郷診療所の代行診療業務を行った。(延べ30.5 日)・要請に応じて、萩市休日急患診療センター	【指標達成状況】 ・巡回診療の実施(回) 評点4 (計画原則過2回(約100回)実績100回 100.0%) ■長所及び問題点等 ・へき地診療所等への巡回診療や、へき地 休日急患診療センター等への医師の派 遣を行うとともに、他のへき地医療拠点	
			・安朗に応して、秋川かり記述が原センター	病院が対応困難な場合のへき地診療所	

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・要請に応じて、萩市休日急患診療センター及び長門市応急診療所に医師を 派遣する。		及び長門市応急診療所に医師を派遣した。 (延べ107日)	への代診医派遣を行っている。また、IT 技術を用い、当院の電子カルテを巡回診 療先で使用するなど質の高い医療を提 供している。	
	・入院施設のないへき地診療所や巡回 診療先に定期受診する患者が、緊急で 入院を必要とする場合には受け入れを 行う。		・へき地巡回診療先の患者を延べ2件受け入れた。	・「長州総合医・家庭医養成プログラム」 及び「長州総合診療プログラム」は、自 治医科大学の義務明け医師や、当プログ ラムを修了した他県医師の県内定着に 寄与するとともに、キャリア支援も進め	
・ へき地を含む地域医療を担う総合医の育成を積極的に支援する。	・総合的な診療能力の習得に資する独自プログラムのもと、初期臨床研修を実施する。 ・平成29年度までの専門医研修(後期臨床研修)においては、総合医認定制度が提唱する3年間の研修プログラムを実践する「長州総合医・家庭医養成プログラム」を継続し、家庭医療専門医の資格取得を支援する。		・複数の診療科において29名の研修医に対し、初期臨床研修を実施した。 ・「長州総合医・家庭医養成プログラム」にエントリーした2人の医師に対し、Web等で指導するなど、「家庭医療専門医」取得の支援をした。 ・「長州総合診療プログラム」にエントリーした2人の医師に対し、Web等で指導するなど、「総合診療専門医」取得の支援をした。	る全国的にも先進的な取組であり、へき地の医師確保につながっている。 今後は、さらなるへき地の医師確保に向けて、Web カンファレンスの拡充などプログラムの内容充実や、医学生・初期臨床研修医等に対する当プログラムの積極的な広報活動が必要である。	
・ へき地医療支援センターにおいて、 自治医科大学卒業の義務年限明け医師 の県内定着及びキャリア形成支援を進 める。	・平成30年度からの新専門医制度において、3年間の研修プログラム「長州総合診療プログラム」を設置し、総合診療専門医の資格取得を支援する。 ・県・市町と連携し、自治医科大学卒業の義務年限明け医師をへき地医療支援センターに確保するとともに、へき地診療所等を活用し県内定着及びキャリア形成支援を進める。		・自治医科大卒業の義務年限明け医師をへき 地医療支援センターに確保し、リハビリテー ション科のキャリア形成を開始するなど、県 内定着につなげた。		

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
1 AND LEA	 	定		長所及び問題点等	水 検証
(エ) 災害医療(NO. 5) ・ 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。	(エ) 災害医療(NO.5) ・基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の他の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。また、業務継続計画(BCP)に基づき研修及び訓練を実施する。	4	・第8回中国四国基幹災害拠点病院連絡協議会において、中四国の大災害発生時の対応について協議した。 ・業務継続計画 (BCP) の実効性を高めるため、被災した状況を想定した訓練を11月に実施した。	 ▼内が及び中央点示寺 軍年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・県災害対策本部や他医療圏の拠点病院との連携 ・業務継続計画(BCP)の実効性を高めるための訓練の実施 ・災害派遣医療チーム(DMAT)の被災地への派遣及び災害訓練参加 	適
・ 災害医療に精通した医療従事者の育成や災害派遣医療チーム (DMAT) の充実、 医薬品等の備蓄などに取り組む。	・県と連携の上、県内における他医療圏の地域災害拠点病院との連携を進める。 ・公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣する。また、DMAT人員の維持・補充のため、技能維持講習等を受講する。		・山口県総合防災訓練や高速道路災害図上訓練、山口宇部空港消防救難訓練に参加した。 ・平成30年7月豪雨では、医療活動のため、 DMATを派遣した。(出動者:医師2名、 看護師2名、放射線技師1名、事務補助1名 の計6名) ・公的機関が開催する災害訓練に2回参加した。	【指標達成状況】 ・DMAT の災害訓練に参加(回) 評点 5 (計画 1 回以上 実績 2 回 200.0%) ■長所及び問題点等 ・業務継続計画 (BCP) の実効性を高める ため、より実践的な訓練を実施する必要	
指標 25 実績 30 目標 DMAT の災害訓練への参加 3回 1回以上	指標 28 実績 30 計画 DMAT の災害訓練への参加 2 回 1 回以上		指標 29 実績 30 実績 DMAT の災害訓練への参加 2 回 2 回	がある。 ・平成30年7月豪雨の災害医療活動にDMATを派遣した。	
(オ) 感染症医療(NO.6) ・ 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、平常時から医療体制を整備し、感染対策の専門的人材の育成を図り、新型インフルエンザやエボラ出血熱などの発生時には迅速かつ確実に対応する。	(オ) 感染症医療(NO. 6) ・一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症患者の発生を想定 した訓練を実施する。	4	・第一種感染症指定医療機関として、エボラ 出血熱患者の発生を想定し、山口保健所(防 府支所を含む)と合同で訓練を10月に実施 した。また、新型インフルエンザ患者の発生 を想定した訓練を11月に実施した。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・感染症対策訓練の実施 ・感染症が御備品の整備等 【指標達成状況】 ・感染症訓練の実施(回) 評点5	適

中期計	画		平成 30 年	度計画		· 評 定	年度計画の達成状況	兄等の具体	本的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
指標 感染症に関する訓練の実施	25 実績	30 目標 1 回	・一類感染症、二類 ンフルエンザ等感染療を提供するため必 を行う。 指標 感染症に関する訓練の実施	症患者に 要な備品 ^{28 実績}	適正な医類の整備 30計画		・輸液ポンプ1台の整備 指標 感染症に関する訓練の実施	#を行っ ⁷ 29 実績 1 回	30 実績 2 回	(計画1回 実績2回 200.0%) ■長所及び問題点等 ・エボラ出血熱患者の発生を想定し、関係 機関と合同で訓練を実施した。 ・感染症患者発生時に対応できるよう、必 要な備品等の整備を行った。	
(カ) 専門医療、急性 a がん ・ がん診療連携拠点 の病態に応じた専門的 るとともに、患者や家 支援活動等に取り組む	上期医療(Ni病院とし)的な医療を 変に対す	10.7) て、患者 を提供す	(カ) 専門医療、急は a がん・地域がん診療連携 専門的で高度な医療 んの地域パスの運用 また、患者の病態 の緩和ケアを実施す や家族に対する相談り組む。	生期医療(拠点病院 を提供し を推進する に応じた るととも	(NO. 7) として、 、5大が る。 早期から に、患者	4	・消化器がん4件の連携・緩和ケアチームの回診ム内での情報共有に努し、多職種が協働して相り組んだ。		軍用した。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・5 大がんの地域連携パスの運用 ・緩和ケア対策の実施 ・外科的治療(手術) ・内科的治療(化学治療等) ・評価項目 No. 8 から No. 9 までの総括項 目	適
指標 胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん) 放射線治療人数 化学療法人数	25 実績 68 件 208 人 1,007 人	30 目標 80 件 250 人 1,100 人	指標 胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん 放射線治療人数 化学療法人数	28 実績 75 件 232 人 1, 188 人	30計画 80件 250人 1,100人		胸(腹) 腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん) 放射線治療人数	75件	30 実績 79 件 264 人 1, 372 人	【指標達成状況】 ・胸(腹)腔鏡下手術件数(件) 評点3 (肺がん・胃がん・大腸がん) (計画80件 実績79件 98.8%) ・放射線治療人数(人) 評点4 (計画250人 実績264人105.6%) ・化学療法人数(人) 評点5 (計画1,100人実績1,372人124.7%) ■長所及び問題点等 ・がんの病態に応じ、化学療法、放射線治療、胸(腹)腔鏡下手術など高度・専門的な医療を引き続き提供した。	

中期計画	平成 30 年度計画		年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
下朔山岡	十成30 千沒可圖	定	十段可画の建成代化寺の条件が記り	長所及び問題点等	検証
(a) 固形がん(NO. 8)	(a) 固形がん(NO.8)	4		■年度計画を十分達成	適
・ 手術、放射線療法及び化学療法の組	・がんの進行度に合わせた過不足の無	7	・がんの進行度に合わせて、内視鏡下手術、	■十段前首と十分建成	,102
合せによる集学的治療をより効果的に	い治療を行うため、内視鏡下手術、胸		胸(腹)腔鏡下手術、放射線治療などの低侵襲	【取組達成状況】	
実施するため、診療体制の充実に努め、	腹腔鏡下手術、放射線治療などの低侵		治療を行った。	・低侵襲治療の拡充と拡大手術の推進	
部署横断的な取組を一層推進する。	襲治療を進める。局所進行例などにお		・局所進行例については、泌尿器科、婦人科	キャンサーボードの体制の充実	
	いては、複数の診療科が連携する再建		など、複数の診療科が連携して拡大手術を行	・安全な抗がん剤治療の推進	
	手術を組み合わせた拡大手術も推進す		った。	・がん診療体制の充実	
	る。			緩和ケアチームによる緩和ケアの推進	
				・がん患者の苦痛のスクリーニング	
	・がん患者の病態に応じたより適切な		・医師、看護師、薬剤師、検査技師、作業療		
	がん医療を提供できるよう、全体のみ		法士、臨床心理士などによるキャンサーボー		
	ならず疾患別のキャンサーボードの体		ドを12回開催し、毎回、各部署から40人程	■長所及び問題点等	
	制を充実させる。		度の参加があった。	・消化器病センターにおいては、内科、外	
				科が連携して高齢者や食道癌などの大	
			・キャンサーボードの内容を充実させるた	手術の患者に対して積極的に術前より	
			め、キャンサーボード運営委員会を設置し、 委員会を1回開催した。	がんリハビリテーションを実施した。	
			安貝云を1凹 州催した。		
	 ・消化器病センターを中心に消化器内		 ・消化器病センターにおいては、消化器がん		
	科、消化器外科の連携を更に深め、消		の患者を対象としたキャンサーボードを毎		
	化器がんの診断から治療、緩和まで切		週1回開催し、看護師、薬剤師などとの連携		
	れ目の無い診療を行う。		体制の強化に努めた。		
	10 A 2 M 10 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A		・がんリハビリテーションについては、多職		
	・がん治療後のQOL低下予防、維持		種によるカンファレンスなど、新たな取組を		
	を目指して治療前のがんリハビリテー		始めるとともに、リハビリテーション科の協		
	ションを積極的に推進するとともに、		力を受け積極的に実施した。また、術後の肺		
	術後の肺炎予防のための口腔ケア、嚥		炎予防のため口腔ケア、嚥下リハビリも積極		
	下リハビリも推進する。		的に推進した。		
	・がんの地域連携パスを通して地域の		・がんの地域連携パスの運用に引き続き努め		
	協力医療機関との連携の強化を図る。		た。		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・呼吸器内科の常勤医、腫瘍内科の常勤医を引き続き募集し、がんの診療体制の充実を図る。 ・安全な抗がん剤治療を推進するため、外来化学療法室を中心に、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、がん相談支援センターなどとの連携を深め、さらなるチーム医療の実践を行う。また、内服抗がん剤治療においては、院内のみならず地域の医療機関、調剤薬局、訪問看護ステーション等がん患者にかかわる関連施設を対象とした研修会等を開催する。		・がんの診療体制の充実を図るため、呼吸器内科の常勤医、腫瘍内科医を引き続き募集した。 ・外来化学療法室を中心としたチーム医療を円滑に機能させ、安全な抗がん剤治療を実施した。 ・当院の薬剤師が中心となり、調剤薬局に対して、抗がん剤副作用の対処法などの研修会を開催した。 ・免疫チェックポイント阻害薬について、院外講師による研修会を開催した。		
・ 緩和ケアチームによるケアの推進や、緩和ケアを行う病床の充実などにより、身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応を強化する。	・緩和ケアチームを中心に、適宜、多職種間での症例検討を行い、身体症状あるいは精神症状の専門医と連携する。また、緩和ケア研修会等を継続し、多職種間の連携を図るとともに、がん治療に関するミニ講座を開催するなど引き続き患者への啓発活動を行う。 ・がん患者の苦痛のスクリーニングを外来・入院ともに行い、緩和ケアチー		・院内緩和ケア研修会や緩和ケア講演会を実施した。 ・多職種メンバーによる症例検討会を毎月1回開催した。 ・多職種緩和ケアチームの回診を毎週1回開催した。 ・PEACE PROJECT に準じた緩和ケア研修会(11月)を実施した。 ・非がんも含めた入院及び一部の外来患者に対し、苦痛のスクリーニングを積極的に行		
(b) 血液がん(NO.9) ・ 化学療法を中心とし、手術・放射線・ 造血幹細胞移植を組み合わせた集学的	ムによる支援を行う。 (b) 血液がん(NO. 9) ・血液がんに対する化学療法については当院で完結できる治療環境を維持	3	い、緩和ケアチームによる支援を行った。 ・化学療法については、入院、外来とも当院で完結できる十分な治療環境を維持し、化学	■年度計画を概ね達成【取組達成状況】	適

中期計画	平成30年度計画	 評 定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
治療を効果的に実施するため、診療体制 の充実に努める。	し、外来化学療法については、治療成 績の向上を図る。		療法人数を増加させることができた。	・血液がんに対する治療環境の整備 ・新規治療薬の提供及び治療成績の改善	2 2
	・同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院などの移植センターとの連携を継続して、同種造血幹細胞移植の必要な患者に対しての治療環境を維持する。		・同種造血幹細胞移植については、患者2人の移植センター(山口大学医学部附属病院)への紹介や、移植した患者3人の受入れなど、移植センターと連携した対応を行った。		
	・放射線療法は適応症例に対して積極 的な導入を継続して行う。		・リンパ腫や骨髄腫患者に対し、18 件の放射線治療を行った。		
・ 血液悪性疾患について、新規治療に積極的に取り組み、治療成績の向上に努める。	・血液悪性疾患に対して新規治療薬剤 を積極的に導入し、常に最新の治療法 が提供できるように治療環境の整備を 行い、引き続き治療成績の向上を図る。		・多発性骨髄腫に対しては、エロツズマブや、イキサゾミブ、ダラツムマブなど、また、悪性リンパ腫に対しても、オビヌツズマブなど、新規治療薬の導入等により最新の治療が提供できるよう治療環境の整備を行い、治療成績の向上に努めた。		
b 循環器疾患(NO.10) (a) 脳卒中 ・ 脳卒中などの脳血管疾患に対する 血管内治療を実施する。	b 循環器疾患(NO.10) (a) 脳卒中 ・脳動脈瘤(破裂、未破裂)、脳主幹 動脈狭窄症などに対する脳血管内手術 治療を引き続き実施するとともに、頭 蓋内ステント留置術についても実施し ていく。	5	・脳血管内手術は 81 件実施するとともに、 脳動脈瘤の治療を迅速に行った。	■年度計画を十二分に達成 【取組達成状況】 ・脳血管内手術治療 ・脳卒中地域連携パスの拡充 ・脳・神経疾患センターの運用	適
指標 25 実績 30 目標 脳血管内手術件数 56 件 50 件	指標 28 実績 30 計画 脳血管内手術件数 66 件 50 件		指標 29 実績 30 実績 10 N N N N N N N N N N N N N N N N N N	【指標達成状況】 ・脳血管内手術数(件) 評点 5	
				(計画 50 件 実績 81 件 162.0%)	

中期計画	平成30年度計画	 評 定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・脳卒中地域連携パスを拡充し、地域連携を強化する。		・地域連携パスは、山口市や周南市まで引き 続き適応させており、情報共有の強化につな がった。また、介護施設への情報提供も開始 し、連携を強化した。 29 実績 30 実績 脳卒中地域連携パス件数 194件 170件	■長所及び問題点等 ・県外を含めた多くの患者に対して脳血管 手術治療を迅速に行うことができた。 ・地域連携パスは、山口市や周南市まで引き続き拡大して適応させており、情報共有の強化につながった。	
・ 総合的で質の高い医療を提供するため、脳卒中センターを設置する。	・脳・神経疾患センターにおいて、内 科と外科が連携するとともに、多職種 が協働し、脳・神経疾患の迅速かつ適 切な診断と治療を提供し、患者に安心 して質の高い医療を提供できる体制を 整備する。		・脳・神経疾患センターにおいて、内科や外科、病理診断科等が合同で病理カンファレンスを毎月1回、てんかん・脳波カンファレンスを隔月、開催した。 ・診療部長、師長等による病棟連絡会議を年3回開催するとともに、多業種の医療従事者による病棟回診を毎週行うなど、他職種連携を推進し、急性期高度神経疾患の診療に対応した。		
(b) 急性心筋梗塞・大動脈瘤(NO.11) ・ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、 大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓 血管外科・外科が中心となって内科的・ 外科的治療を実施する。また、県央部に おける急性心筋梗塞の医療連携体制の 構築に向けて取り組む。	(b) 急性心筋梗塞・大動脈瘤(NO.11) ・急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、 大動脈瘤などに対し、循環器内科と心 臓血管外科・外科が中心となって内科 的・外科的治療を実施するとともに、 理学療法士など多職種の連携によるリ ハビリテーション機能の充実を図る。 また、紹介患者の積極的な受入れ及び 急性期医療後の患者の逆紹介を推進 し、県央部における急性心筋梗塞の医 療連携体制をより強固にするよう取り 組む。	3	・虚血性心疾患地域連携パスや、心臓リハビリテーションプログラムを運用し、専門的な治療が迅速に行えるよう診療体制を充実させた。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・内科的・外科的治療体制の充実 ・心大血管リハビリの充実 【指標達成状況】 ・経食道心エコー件数(件) 評点3 (計画200件 実績184件 92.0%) ・経皮的活動脈が、外留置術件数(件)評点2 (計画250件 実績203件 81.2%) ・大動脈が、りがうか、内挿術件数(件)評点1 (計画80件 実績55件 68.8%)	適

中期計画			平成30年度記	一画		 評 定	年度計画の達成状況等	年度計画の達成状況等の具体的説明			県 検証
	1			Ī		<u> </u>		1		長所及び問題点等 ・心臓外科手術件数(件) 評点1	15than
指標	25 実績	30 目標	指標	28 実績	30 計画		指標	29 実績	30 実績	(計画 70 件 実績 41 件 58.6%)	
経食道心エコー件数	47件	200件	経食道心エコー件数	166 件	200 件		経食道心エコー件数	191 件	184件		
経皮的冠動脈なデント留置術件数	251件	250 件	経皮的冠動脈ステント留置術件数	227 件	250 件		経皮的冠動脈ステント留置術件数	222 件	203 件		
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	63 件		大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	47 件	80 件		大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	88 件	55件		
心臓外科手術件数	46件	70 件	心臟外科手術件数	51 件	70 件		心臓外科手術件数	52 件	41 件	■長所及び問題点等	
・ 総合的で質の高い優め、心臓血管センター		・心臓病センターにおい 科の区別なく循環器内科 科が一体となった心臓疾 医療の提供を行う。	と心臓が	□ 管外		・心臓病センターにおいて働し、心臓病に関する高度供するとともに、心大血管ンを充実させた。	度なチー・	ム医療を提	・心臓病センターにおいて、内科・外科が 協働し、高度なチーム医療を提供した。 また、心大血管リハビリテーションを充 実させた。		
者が正しい知識により	R病(NO.12) 病に対し、合併症の防止等、患い知識により自己管理できるい分析等を実施する。 近代の表情では、12) ・糖尿病合併症の進行によって引き起こされる末期腎不全を予防するため、 多職種の共同によるチーム医療を実践し、患者への透析予防指導を充実させる。また、フットケア外来等により糖尿病足病変の悪化(下肢切断等)を予防する。				3	・末期腎不全や糖尿病足病変の発症を予防するため、週1回、透析予防指導を行うなど、 多職種の共同によるチーム医療を引き続き 実施した。また、フットケア外来等による糖 尿病足病変の悪化(下肢切断等)の予防を3 件実施した。			■年度計画を概ね達成【取組達成状況】・透析予防チームによる予防指導	適	
c その他専門医療 (a) 人工関節治療() ・ 「人工関節センター な治療を実施し、また、 リテーションの充実を[-」におい 早期運動 図る。	動リハビ	c その他専門医療 (a) 人工関節治療(NO.13) ・人工関節センターにおいて手術手技の向上、早期急性期リハビリテーションの充実に努め、クリニカルパスによる質の高い効率的な医療を提供する。			5	・人工股関節置換術を241 件、人工膝関節置 換術を293 件行った。 ・人工関節センターの手術見学医師を県内外 から14 人、海外から2 人受け入れた。			■年度計画を十二分に達成 【取組達成状況】 ・高度な人工関節治療の実施 【指標達成状況】 ・人工関節(股・膝)置換術件数(件) 評点5 (計画300件 実績534件 178.0%) ■長所及び問題点等	適
指標	25 実績	30 目標	指標	-	30計画		指標	29 実績	30 実績	・人工関節手術については、低侵襲の手術	
人工関節(股・膝)置換術件数	312件	300件	人工関節(股·膝)置換術件数	388 件	300件		人工関節(股・膝)置換術件数	433 件	534 件	方法により、患者数が増加し、手術術件 数も中国・四国地方でトップである。	
			<u> </u>								

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達	を成状況等の	具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
(b) リハビリテーション(NO.14) ・ 早期の在宅復帰・社会復帰及びADL・QOLの維持、向上を促進するため、早期急性期リハビリテーションを充実させるとともに、後方支援病院との連携を強化する。	(b) リハビリテーション(NO.14) ・リハビリテーション総合実施計画の作成・評価及び退院時指導を実施する。 ・後方支援病院と連携した連続的なリハビリテーションを提供するとともに、在宅復帰へ向けた多職種での支援を行う。	5 5	・各診療科と連携 頼から実施までの リハビリテーショ ・疾患別リハビリ 学療法士3名、作 ・大腿骨、脳卒中 方支援病院と連持 ションを実施した	のタイムラグ ョンの提供に テーションの 作業療法士3 『地域連携パ 携した連続的	長所及び問題点等 ■年度計画を十二分に達成 【取組達成状況】 ・リハビリテーションのタイムラグの短縮 ・リハビリテーションの提供体制の充実 ・後方支援病院と連携したリハビリテーション ・在宅移行支援 【指標達成状況】 ・運動器リハビリテーション単位数	適	
	・地域包括ケア病棟において、回復に時間のかかる高齢患者に対応するため、3 Dカメラを使用した家屋調査をカンファ レンスなどで積極的にアナウンスし、実施数を増やすことで在宅復帰率を更に高める。 ・ボツリヌス療法による四肢痙縮外来を 行う。		・地域包括ケア病使用した家屋調査極的にアナウンス 宅移行への支援を ・ボツリヌス療法 件実施した。	査をカンファ スしながら実 を行った。	評点 5 (計画5,000単位実績43,142単位 172.6%) ・呼吸器リハビリテーション単位数		
指標 25 実績 30 目標	指標 28 実績 30 計画		指標	29 実績	30 実績	評点5	
運動器リハビリテ 11,164 単位 25,000 単 一ション単位数 位	運動器リハビリテ 36,587 単位 25,000 単位 ーション単位数		運動器リハビリテ ーション単位数	39,649 単位	43, 142 単位	(計画 15,000 単位実績 34,442 単位 229.6%)	
呼吸器リハビリテ 123 単位 1,000 単位 ーション単位数	呼吸器リハビリテ 4,111 単位 1,000 単位 ーション単位数		呼吸器リハビリテーション単位数	4,787 単位	6, 122 単位	■長所及び問題点等 ・院内で365 日リハビリテーションを実施	
心大血管リハビリ 126 単位 2,000 単位 テーション単位数	心大血管リハビリ 6,320 単位 2,000 単位 テーション単位数		心大血管リハビリ テーション単位数	6,003 単位	10,063 単位	する他、後方支援病院と連携した連続的 リハビリテーションを実施している。	
脳血管等リハビリ 4,525 単位 15,000 単 テーション単位数 位	脳血管等リハビリ 23,971 単位 15,000 単位 テーション単位数		脳血管等リハビリ テーション単位数	27, 753 単位	34, 442 単位		

1 11001	N			1	
中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
(c) その他 (NO.15)	(c) その他 (NO.15)	4		■年度計画を十分達成	適
・ 小児アレルギーにおける食物負荷試	・経口食物負荷試験を中心とした小児		・経口食物負荷試験を外来患者 17 人、入院		
験実施体制を一層充実させるとともに、	アレルギー診療の充実及び小児アレル		患者 178 人の合計 195 人に実施した。	【取組達成状況】	
相談体制を整備する。また、小児科リウ	ギーエデュケーター看護師による小児		・食物アレルギー講演会を 6 回実施した。	・小児食物アレルギーの診療体制の充実	
マチ性疾患の中核病院として、患者を受	アレルギー相談外来を県内に広く周知		・アレルギーエデュケーターとして看 護	・診療科横断的な遺伝診療の充実	
け入れる。	させ、より多くの患者を受け入れる。		師、管理栄養士による講演・実習を行った。	・認知症疾患対策の水準向上	
1,7,4,000	また小児アレルギーエデュケーターの		・山口県教育委員会のアレルギー疾患に	てんかんセンターの運営	
	養成も継続し、行政機関、学校機関と		関する委員会のメンバーとして参画した。	Clon to a 1 y See a	
	連携した更なる啓発活動を行う。		・県外の小児アレルギー研修会へエデュケー		
	(上) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大		ター看護師をファシリテーターとして参加		
			させた。		
			C €/C₀		
	バケケンナルンサルト マンフ 1 日間 1		1月がリカーイボ中中ゼンボリンル 佐佐		
	・近年急速に進歩している小児膠原		・小児科リウマチ疾患患者に対しては、生物	■長所及び問題点等	
	病・リウマチ性疾患診療に対応するた		学的製剤使用患者7人、他の小児自己免疫・	・中国地方で2職種(看護師、管理栄養士)	
	め、		炎症性疾患患者7人の治療を継続した。	のエデュケーターのいる病院は少なく、	
	リウマチ治療拠点病院での実地研修に			公的機関からの講演依頼にも対応してい	
	参加し、生物学的製剤の選択などの最			る。	
	新知識の習得及び技能の維持に努める			・高度急性期医療を担う県の基幹病院とし	
	とともに、引き続き山口大学小児科と			て、認知症疾患医療に関わっている。神	
	連携しながら、県内の中核病院として			経内科・神経科・脳神経外科の3科の専	
	紹介患者を受け入れ、診断から最新の			門性を活かした診断と治療を行ってい	
	治療まで行う。			る。	
				・認知症に関する専門医療相談についても	
・ 診療科横断的な遺伝診療の充実を図	・遺伝カウンセリング室を設置し、各		・遺伝カウンセリング室を設置し、各診療科	各診療科と連携し、相談内容に応じた支	
る。	診療科間との連携を図る。		から遺伝性疾患のカウンセリング希望者を	援を行っている。	
			受け入れた。	・難治性てんかんについては、高密度脳波	
	- ・遺伝疾患のカウンセリングを行い、		・遺伝カウンセリング室において、各診療科	計や脳波ビデオ同時記録装置等による精	
	各診療科が行う遺伝子診療を支援す		から遺伝性疾患のカウンセリングを希望す	密かつ高度な検査及び外科治療を実施し	
	3.		る患者に対応した。	ている。	
	~0		2)E. H. (2)1/1/1. (2) (2)	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	 ・遺伝カウンセラーとともに遺伝疾		・遺伝疾患・先天異常に対する不安を解消す		
	短内グソイドノー ここりに退力が		退四次心・ル八共市に対する小女を解付す		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	患・先天異常に対する遺伝カウンセリングを行い、子供を望む女性や妊婦の 支援を行う。		るため、全ての遺伝カウンセリング希望者に 対し、カウンセリングを実施した。		
・ 認知症疾患医療センターにおいて、神経内科や神経科など複数の診療科の立場から専門医療相談や早期診断・鑑別診断を行う。また、地域の医療機関、介護機関などと連携を図り、地域における認知症疾患の医療水準の向上を図る。	・認知症疾患医療センターにおいて、 認知症疾患の鑑別診断とその初期対 応、及び専門医療相談を実施するとと もに、地域保健医療・介護関係者への 研修や連携協議会を行うことにより、 認知症疾患医療対策の水準向上を図		・山口・防府地域認知症疾患医療連携協議会を開催し、県及び各機関の取り組みや課題を 共有するとともに、課題解決に向けた協議を 行い、連携の強化を図った。		
	る。		・認知症疾患医療センターにおいては、専門 医療相談を302件、早期鑑別診断を83件、 実施した。		
			・地域研修会を2回実施した。		
	・脳神経外科のてんかんセンターにおいて、てんかん及び脳波専門医が中心となって小児から成人・高齢者までの診断、更に内科・外科的治療に対応できるシステムを構築する。		・脳・神経疾患センターにおいて、内科や外科、病理診断科等が合同で病理カンファレンスを毎月1回、てんかん・脳波カンファレンスを隔月、開催した。		
	・脳波ビデオ同時記録装置と高密度脳 波計を備え、県内でもトップレベルの 質の高い診断と治療を提供する。		・難治例については、当センターが国内で初めて導入した高密度脳波検査や、県内の病院で実施できる病院が限られている脳波ビデオ同時記録検査を行うことにより、全国レベルの高度な医療を提供した。		
イ こころの医療センター(NO. 16) ・ 県民のこころの健康を支える基幹病	イ こころの医療センター(NO. 16) ・精神科急性期や精神科専門医療が必	3	・県の医療計画に基づき、精神科救急体制の	■年度計画を概ね達成	適
院として、精神科における救急・急性期	要な患者に対して、患者と家族を誠実		高度化・効率化を推進するとともに、専門医	【取組達成状況】	
医療や専門医療、司法精神医療等の充実	に支援するとともに、地域社会や関係		療や司法精神医療の充実を図った。また、多	・精神科教急体制の高度化・効率化	

中期記	計画		平成 30	年度計画		評定	年度計画の達成	戊状況等 の具	上体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
を図りつつ、患者と家族を誠実に支援 し、地域社会や関係機関と連携して、公 益性と倫理観を重視した質の高い医療 の提供を推進する。			\$ る。				職種チーム医療、重の高い医療提供を対 ・平成30年7月豪 DPATを派遣した 看護師2名、精神は ・8月に高知県で作 活動訓練に参加した ・1月に広島県で作 報告・検証会に報告	推進した。 雨では、医療 た。(出動者 保健福祉士 1 行われた大規 た。 行われた広島	療活動のため、 者:医師2名、 名の計5名) 模地震時医療 DPAT活動	・評価項目 No. 17 から No. 21 までの総括項目 【指標達成状況】 ・新規入院患者数(人) 評点 3 (計画 480 人 実績 445 人 92. 7%) ・平均在院日数(日) 評点 3 (計画 130 日以内実績 133. 5 日 97. 3%) ■長所及び問題点等 ・近隣の医療機関を訪問するなど、地域の	
指標 新規入院患者数 平均在院日数	25 実績 463 人 135 日	30 目標 480 人 130 日以内	指標 新規入院患者数 平均在院日数	28 実績 401 人 137. 8 日	30 計画 480 人 130 日以内		指標 新規入院患者数 平均在院日数	29 実績 409 人 141. 7 日	30 実績 445 人 133. 5 日	関係機関との連携強化に努めた。 ・昨年度と比べ、外来患者、入院患者とも 増加した。	
(NO. 17) ・ 県内全域の精神和実に資するため、県料ターを運営し、精神和の向上を図る。 ・ 精神科病院や他の携して、精神科教急度病院としての役割をに、措置入院患者など悪で興奮・暴力性が高入院治療を適切に行	・ 県内全域の精神科教急医療体制の充実に資するため、県精神科教急情報センターを運営し、精神科教急医療システムの向上を図る。 ・ 精神科病院や他の医療機関などと連携して、精神科教急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担う。 特に、措置入院患者など精神症状の急性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患者の入院治療を適切に行うため、精神科教急入院病床の充実を図り、多職種による高			急性期医療 最センターを 受診支援や、 後を実施する。 要請等の見る。 要請等の見る。 要請等切にる をによる。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	を運営し、 患者家 る。 皆につい きの連携 る精神科 ううとと	3	・精神科教急医療の 医療に関する電話 察、消防等からの制 輪番病院との連絡記 教急患者の診療を ・精神症状の急性地 重症患者の措置・関 た。	相談を実施 情神科救急 調整を実施し 441件実施し 豊悪で興奮・	した。また警 報を受けて、 た。時間外の た。 暴力性の高い	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・精神科教急患者への受診支援 ・緊急措置入院患者の受入 【指標達成状況】 ・措置・緊急措置入院患者の受入(%) 蔣点4 (計画 37.0% 実績 43.0% 116.2%) ・時間外・休日・深夜の診療件数(件) 蔣点5 (計画 250 件 実績 441 件 176.4%) ・精神科教急情報センター対応件数(件) 評点3 (計画 300 件 実績 288 件 96.0%)	適

中期計	画		平成30年度計画	画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
ることにより、早期の 再発防止を進める。	退院• 衬	上会復帰、					・入院期間5年以上の在院者比率(%) 評点1 (計画10%以下実績23.4% -34.0%)	
指標 措置・緊急措置入院患者の受入れ 時間外・休日・深夜の診療件数 精神科教急情報センター対応件数 入院期間5年以上の在院者比率	25 実績 35.8% 263 件 278 件 13.0%	30 目標 37% 250 件 300 件 10%以下	措置・緊急措置入院患者の受入れ 28 時間外・休日・深夜の診療件数 2: 精神科救急情報センター対応件数 2:	2 実績 30 計画 8.5% 37% 229 件 250 件 292 件 300 件 1.8% 10%以下	:	指標 29 実績 30 実績 130 実績 14億・緊急措置入院患者の受入れ 45.4% 43.0% 15 間外・休日・深夜の診療件数 210 件 441 件 15 精神科救急情報セクー対応件数 255 件 288 件 入院期間 5 年以上の在院者比率 23.4% 23.4%	■長所及び問題点等 ・時間外の救急患者の診療件数が増加しており、毎月定例会議を開催するなど、対応力の向上に努めている。	
(イ)難治性・重症患者び地域生活支援への対・難治性患者又は重別門的・効果的な治療をいら回復期への移行を促・難治性患者又は重別や状態に見合った社会種が連携を密にしたチ患者の心理社会的治療するとともに、地域社会連携など地域生活を支る。	応(NO.1 定患に 定患を 進まを を を と と と と と と に に に に に に に に に に に に に	18) 対し、専治性期か 早期退院 電気によりに実践 機関との	(イ)難治性・重症患者へ及び地域生活支援への対応・難治性患者や重症患者にな評価を行い、クロザピン CT等の先進的治療を適用・院内の多職種によるチーり、患者の心理社会的治療実践するとともに、患者やで安心して生活できる支援社会や関係機関との連携にいく。	E(NO. 18) こ対して適確 投与やm-E 引する。 一ム医療によ 療を包括的に や家族が地域 爱体制を地域	3	・クロザピン治療については、41 人(内新規6人)に実施した。 ・m-ECT は、4人に対し、43回施行した。 ・各入院棟及び外来において、多職種によるチーム医療を推進している。また、「地域生活支援MDT」及び「チーム医療向上プロジェクト」を引き続き実施した。	・難台性患者及び重症患者への先進的治療 ・チーム医療による支援体制の整備と地域 社会や関係機関との連携 ■長所及び問題点等	適
(ウ) 児童・思春期精 (NO. 19) ・ 児童・思春期の専門 充実を図るために、多野	門外来診	療体制の	(ウ) 児童・思春期精神科(NO.19) ・児童・思春期専門外来の加に対応するため、診療体	急者数の増	4	・外来診察日を週1日から週3日に増やし、 児童・思春期専門外来の診療体制の強化を図	■年度計画を十分達成【取組達成状況】・児童・思春期外来に対応する診療体制の	適

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明 自己評価の理由	県
		定	長所及び問題点等	検証
療体制の一層の強化を図る。	境の強化・充実を図る。		った。 強化、充実	
			・公的機関への支援	
・ 臨床心理センターにおいて、医師、	・県内の児童・思春期関係機関等からの		・中央児童相談所や知的障害者更生相談所へ	
臨床心理士が県内の関係機関に対し、事	要請を受けて、当院医師や臨床心理士		の業務援助の他、県、市等からの要請を受け 【指標歯状況】	
例検討・研修・スーパーヴィジョンの実	が県内関係機関の実施する支援や支援		て、療育相談会や要保護児童対策地域協議会・専門外来診療延べ患者数(人) 評点4	
施などの支援を引き続き展開する。	会議、事例検討会などに出席し、研修		等に70回、医師等を派遣した。 (計画350人 実績416人 118.9%)	
	やスーパーヴィジョンなどを実施す		・うち児童・思春期専門外来診療延べ患者	
	る。		数 評点4	
・ 児童相談所等の行政機関や児童福祉			・派遣要請等の協力依頼については院内業務 (計画190人 実績191人 100.5%)	
施設、教育機関等と連携して、治療体制	・ 当院医師や臨床心理士の派遣、調整		を調整し、協力できるよう対応した。・関係機関(児相、知更相)支援回数(回)	
の充実を図る。	会議への出席など、当院職員への派遣			
75.75	要請については、当院業務とのバラン		(計画 50 回 実績 70 回 140.0%)	
	スや緊急性などを考慮しながら対応す			
	る。			
指標 25 実績 30 目標	指標 28 実績 30 計画		指標 29 実績 30 実績	
専門外来診療延べ患者数 347人 350人	専門外来診療延べ患者数 380人 350人		専門外来診療延べ患者数 325人 416人 ■長所及び問題点等	
うち児童・思春期外来診療 182人 190人	うち児童・思春期外来診療 180人 190人		うち児童・思春期外来診療 120人 191人 ・児童・思春期専門外来において、各医療	
延べ患者数	延べ患者数		延べ患者数 機関や関係機関等からの要請に応え、連	
関係機関(児相、知更相)支援件数 52 回 50 回	関係機関(児相、知更相)支援件数 49 回 50 回		関係機関(児相、知更相)支援件数 69 回 70 回 携を図りながら対応した。	
(エ) 認知症、高次脳機能障害への医療	(エ) 認知症、高次脳機能障害への医	5	■年度計画を十二分に達成	適
連携の構築 (NO. 20)	療連携の構築(NO. 20)			
・ 認知症疾患医療センターにおいて、	・認知症疾患医療センターにおいて、		・宇部市との定例会等を開催するとともに、 【取組達成状況】	
県内の保健医療・介護機関などと連携を	宇部市を中心とした圏域の保健医療・		当院物忘れ外来と連携し、急性期治療や専門・認知症医療センターにおいて急性期治療	
図りながら、認知症の早期診断や原因疾	介護機関などと連携を図りながら、認		医療相談を実施した。 専門医療相談の実施	
患の鑑別、行動・心理症状に対する急性	知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行		・宇部市医師会及び他の認知症疾患医療セ	
期治療、専門医療相談を実施する。	動・心理症状に対する急性期治療、専		・関係機関及び他の認知症疾患医療センター ンターとの連携	
	門医療相談を実施する。		と情報を共有し、連携強化を目的とした連携・高次脳機能障害支援センターの専門医療	
			協議会を開催した。 相談	
			・関係者やボランティア等の人材育成	
地域保健医療・介護関係者への研修	・また、宇部市医師会との連携による		・県内認知症疾患医療センター連絡会議や、	

-L-Hn=1	T. Noo ferral T	377	Erran Cort. National Control of the	4 7 37 m 6 20 1	
中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
を行うことにより、認知症の保健医療水	圏域での研修会や事例検討を行うとと		全県を対象とした認知症疾患医療センター	【指標達成状況】	
準の向上を図る。	Ł		合同研修会を開催した。	・地域包括支援センターとの連携会議・協	
	に、他の県内7カ所の認知症疾患医療			議会開催回数(回) 評点4	
	センターと協力し、全県を対象とした		・宇部市医師会において、研修会と拡大事例	(計画 16 回 実績 16 回 100.0%)	
	研修会等を実施する。		検討会を実施した。	・認知症疾患医療センター相談件数(件)	
				評点5	
			・若年性認知症支援コーディネーターを配置	(計画 250 件 実績 829 件 331.6%)	
			し、本人・家族はもとより、医療・福祉関係	・高次脳機能障害支援センターケース会議	
			者や事業所等からの相談を受け、市町や関係	支援会議開催回数(件) 評点4	
			機関と連携しながら、医療、福祉、就労等の	(計画60件 実績68件 113.3%)	
			総合的な支援を引き続き実施した。	・高次脳機能障害支援センターによる人材	
				育成のための研修会・講習会(講師派遣を	
・ 高次脳機能障害支援センターにおい	・高次脳機能障害支援センターにおい		・高次脳機能障害に関して、保健・医療・福	含む)の開催回数(回) 評点 5	
て、県内の保健・医療・福祉機関などと	て、県内の保健・医療・福祉機関など		社関係機関などと連携し、障害の症状評価や	(計画 20 回 実績 32 回 160.0%)	
連携を図りながら、障害の症状評価や認	と連携を図りながら、障害の症状評価		認定、専門医療相談を実施した。	(4,7=4,7,0)	
定、専門医療相談を実施する。	や認定、専門医療相談を実施する。併		PENCY IT IEDATIANCE JONE O'CO		
	せて、宇部圏域の地域医療連携情報ネ		・宇部圏域の地域医療連携情報ネットワーク	■長所及び問題点等	
	ットワークを活用して、脳損傷地域連		上で運用する「脳外傷地域連携パス」の利用	・認知症疾患医療センターにおいて、物忘	
	携パスの利用拡大やパスを通じた支援		拡大やパスを活用した支援の充実に努めた。	れ外来と連携し、急性期治療や専門医療	
	の充実に取り組む。		JANCE PROPERTY OF CONTRACTOR O	相談を受けた。	
	مارات المراجعة المراج			「脳外傷地域車携パス」の利用拡大やパ	
・ 保健医療・福祉関係者への研修やボ	・また、関係者への研修やボランティ		・職員が学生ボランティア育成のため専門学	スを活用した支援の充実に引き続き努	
ランティア等の人材養成等を実施する	ア等の人材養成等を実施するととも		校に赴き、講義・演習を行った。また、やま	めた。	
とともに、県内全域での相談支援体制の	に、県内全域での相談支援体制の充		ぐちリハビリの会の学生ボランティアを当	<i>571</i> 2	
充実・強化を図る	実・強化を図る。		へらりへこりの云の子王ホランティテをヨ 院の医療活動に受け入れた。		
元夫・庶にを囚る	天・強にを凶る。		元・ク 左が行動ルー文・リノベルー。		

中期計画			平成30年度	計画		評定	年度計画の達成状況	でいます。	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証	
指標	25 実績	30 目標	指標	28 実績	30 計画		指標	29 実績	30 実績		
地域包括支援センターとの連	22 回	16 旦	地域包括支援センターとの連	15 回	16 回		地域包括支援センターとの連	16 回	16 旦		
携会議・協議会開催回数			携会議・協議会開催回数				携会議・協議開催回数				
認知症疾患医療センター相談	396件	250 件	認知症疾患医療センター相談	638 件	250 件		認知症疾患医療センター相談	934件	829 件		
件数			件数				件数				
高次脳機能障害支援センター	62 回	60 旦	高次脳機能障害支援センター	66 回	60 回		高次脳機能障害支援センター	63 回	68 囯		
ケース会議・支援会議開催回			ケース会議・支援会議開催回				ケース会議・支援会議開催回				
数			数				数				
高次脳機能障害支援センター	16 回	20 旦	高次脳機能障害支援センター	25 囯	20 回		高次脳機能障害支援センター	24 回	32 旦		
による人材育成のための研修			による人材育成のための研修				による人材育成のための研修				
会・講習会(講師派遣を含む。)			会・講習会(講師派遣を含む。)				会・講習会(講師派遣を含む。)				
の開催回数			の開催回数				の開催回数				
(才) 司法精神医療体制	の向上	(NO. 21)	(才) 司法精神医療体制	の向上		3				■年度計画を概ね達成	適
• 心神喪失者等医療観	察法にお	らける指	(NO. 21)								
定入院・通院医療機関と	して、同	法の対	· 心神喪失者等医療観察	終法にお	ける指		各職種が目的意識を持	すって研修	会や学会等	【取組達成状況】	
象者に適切で継続的な医	療を提	供し、病	定入院・通院医療機関と	して、同	法の対		に参加し、他院と情報交	を換した!	り、新たな知	・医療観察法対象者への適切な医療の提供	
状の改善・安定化と社会	復帰の低	2進を図	象 者に適切で継続的な	医療を提	供し、		見を得るよう努めた。				
る。			他県の指定入院医療機関	碁との連	携を図					■長所及び問題点等	
			りながら、病状の改善	・安定化	と社会		・法の理念を十分理解し	た上で、	対象者に適	・職員の医療技術の向上のため、専門研修	
			復帰の促進を図る。				切な医療を提供すべく、	病棟内で	ジカンファレ	に積極的に参加し、社会復帰の促進を図	
							ンスを重ねた。			った。	
							・30年度は1人が社会行	復帰を果	たした。		

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (2) 医療従事者の確保、専門性の向上

期

目標

県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。

(2) 医療従事者の確保、専門性の向上

医療機能の維持・向上を図るため、医師をはじめ医療従事者の確保対策を推進するとともに、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など 医療従事者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施すること。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	(2) 医療従事者の確保、専門性の向	4		■年度計画を十分達成	適
ア 医療従事者の確保 (NO. 22)	上				
・優れた人材を確保するため、大学な	ア 医療従事者の確保 (NO. 22)		・山口大学及び山口県立大学からの医師や看	【取組達成状況】	
どの教育・養成機関及び県などの関係機	・優れた人材を確保するため、大学な		護師を積極的に採用した。	・教育機関と連携した人材確保と情報発信	
関との連携の強化を図り、適時適切な採	どの教育機関及び県などの関係機関と		疾患別リハビリテーションの充実のため理	基幹病院としてのプログラムの申請	
用を進める。また、病院説明会の開催や	の連携を強化し、適時適切な採用を進		学療法士、作業療法士それぞれ3名を増員し	・ 職種別採用活動の実施	
養成校訪問等によるリクルート活動や、	める。		750		
ホームページ等により、効果的な病院情			・医療需要等に対応し、栄養士3名、臨床心	■長所及び問題点等	
報の発信を行うとともに、職種別人材の			理技術者1名を増員した。	・インターネットを通じた効果的な採用情	
需給状況や医療機関の採用状況などを見				報の発信に努めるとともに、採用試験の	
極め、適時適切な採用を進める。	・平成30年度からはじまる新たな専門		・専門医研修プログラムについて、総合診療	日程の見直し及び随時実施を行い、ま	
	医研修プログラムの基幹病院として、		科、形成外科、産婦人科、麻酔科の4領域を	た、学校推薦枠を拡大するなどにより、	
	総合診療科、形成外科、産婦人科、麻		連携施設と協力し、専門医研修を行い、その	優れた人材を確保することができた。	
	酔科の4領域が連携施設と協力し、専		他の領域については山口大学等との連携病		
	門医研修を行う。その他の領域につい		院として対応した。		
	ては山口大学等との連携病院として対		・また、当プログラムの充実等のため県や医		
	応する。		療機関、医師会で構成する協議会を2回開催		
			した。		
	・病院説明会の開催、養成校訪問等に		・平成 31 年新卒学生向けの病院合同説明会		
	よるリクルート活動、就職情報サイト		に、4回(広島県1回、福岡県1回、県内2		
	及びホームページの活用等により、効		回)出展した。		
	果的な病院情報の発信を行い、優れた				

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・職種別人材の需給状況や医療機関の 採用状況などを見極め、採用試験のあ り方について検証を行い、適時適切な 採用を進める。		・県内14校の養成校を訪問した。 ・総合医療センター及びこころの医療センター主催の病院説明会を実施した。 ・機構ホームページや就職情報サイトの活用により、情報発信力の強化を図った。 ・職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などの情報収集に努め、採用試験のあり方について検証を行った上で、総合医療センター推薦枠の拡充及び採用試験時期の前倒しやコ・メディカル職種採用試験の集中実施等、適切な採用試験の実施に努めた。・年度途中採用などに対応するため、コ・メディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な対応を行った。 ・助産師及び看護師採用試験について、3回の定期試験に加え、1回の追加採用試験の実施、更には、随時採用試験の運用を行うなど適時適切な採用に努めた。		
イ 医療従事者の専門性の向上(NO.23) ・ 教育研修計画に基づき計画的に研修 を行い、医師や看護師など質の高い医療 従事者の育成に努める。	イ 医療従事者の専門性の向上 (NO.23) ・高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。	4	・新規採用職員を対象に、4月に研修を実施するとともに、県ひとづくり財団が実施する県新規採用職員研修に参加させた。 ・新規採用以外の職員についても文書事務に関する研修を実施するとともに、県ひとづくり財団が実施する研修への参加等、院外研修の活用を推進した(77人)。	■年度計画を十分達成【取組達成状況】・医師看護師等の研修参加及び資格取得支援	適

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
・ 専門又は認定資格の取得や学会活動への支援、病理解剖、症例検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。			・看護部等においてクラス別研修を実施するなど研修の充実を図った。 《総合医療センター》 医局:院外研修 325 人 薬剤部: 総合医療 こころの医センター 30 実績 部内研修会開催数 53 回 6 回 院外研修会開催数 54 1件 学会発表 5 件 一 寄稿 3 件 一 外来がん治療認定薬剤師 1 名認定 中央放射線部: 30 実績 院内研修会参加人数 209 人院外研修会参加人数 128 人学会発表 9 件講師依頼 2 件 検診でだが 77 4精度管理 1 名認定中央検査部: 30 実績 院内研修会参加人数 923 人院外研修会参加人数 923 人院外研修会参加人数 923 人院外研修会参加人数 257 人学会発表人数 28 人 資格取得(新規)人数 65 人(5)		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
			看護部:		

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (3) 施設設備の整備

期

目

標

県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。

(3) 施設設備の整備

施設設備については、県立病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、県民の医療ニーズ、費用対効果、老朽化の状況などを総合的に勘案し、計画的に整備、更新すること。

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
・ 老朽化が進むとともに、医療環境の変化に伴う狭隘化が問題となっている総合医療センターについて、本県の医療提供体制における基幹的な病院として、その機能を発揮できるための方策に関する検討を進める。 ・ 施設整備計画及び機器整備計画に基づき、高度な診断、診療に必要な機器等を計画的に整備する。	(3)施設設備の整備(NO.24) ・老朽化が進むとともに、医療環境の変化に伴う狭隘化が問題となっている総合医療センターについて、本県の医療提供体制における基幹的な病院として、その機能を発揮できるための方策に関する検討を進める。 ・県民に満足度の高い医療を提供するため、必要な施設及び機器の整備を行う。	4	・総合医療センターの老朽化が進む中で、質の高い医療を引き続き提供できるよう、必要な施設整備を行った。 《総合医療センター》 ・電子カルテの更新や、超音波診断装置、高圧蒸気滅菌器の整備を実施した。 ・医師の研修内容や、研究機能等の充実を図るため臨床研修棟を新築した。 ・停電時に手術室に電気を供給する無停電電源装置の蓄電池を更新した。 《こころの医療センター》 ・監視カメラの更新等を行った。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・必要な設備・医療機器の整備 ■長所及び問題点等 ・総合医療センターは、第30年を経過し、老朽化と狭隘化が進んでいること から、病院建替を含めた総合的な施設 整備計画の検討が必要となっている。	適

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (4) 医療に関する安全性の確保

期

目標

県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。

(4) 医療に関する安全性の確保

安心・安全な医療を提供するため、医療事故防止、院内感染防止などの安全対策を推進すること。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
(4) 医療に関する安全性の確保	(4)医療に関する安全性の確保	4		■年度計画を十分達成	適
ア 医療事故の防止対策(NO. 25)	ア 医療事故の防止対策(NO. 25)		《総合医療センター》		
・ 組織で対応が必要なヒヤリハット事	・組織的対策を必要とするヒヤリハッ		・リスクマネージメント研修会を2回開催し	【取組達成状況】	
例を選択し、分析、評価を実施し、院内	ト事例を分析、評価を実施し、再発防		た。	・医療事故の防止対策	
全体で周知・徹底を図り、医療事故の未	止策の有効性の確認をするとともに、		・組織的対策が必要な5件のヒヤリハット事	・医療安全マニュアルの周知徹底	
然防止に努める。	院内研修会を開催し、医療事故の未然		例について分析、評価を実施した。	・医療事故の公表	
	防止に努める。		医療事故発生想定訓練を実施した。		
			・研修医の技術実習セミナーを開催した。	【指標達成狀況】	
			・インシデントレポートが総数 1,911 件とな	・転倒・転落事故発生率(レベル2以上)	
			った。 (うちレベル3aが47件)	評定5	
				(総合 計画 0.00031%以下	
			《こころの医療センター》	実績 0.00024% 122.6%)	
			・院内研修会として、医療安全対策全体研修	(こころ計画 0.00049%以下	
			を2回、CVPPP 研修を10回実施した。また、	実績 0.00023% 153.1%)	
			救急蘇生訓練については、医療現場の実態に		
			即した対応が行えるよう、各入院棟において		
			3~4回実施した。		
			・インシデントレポートが総数 567 件となっ	■長所及び問題点等	
			た。 (うちレベル3が10件)	・転倒・転落事故発生率(レベル2以上)	
				は、総合医療センター、こころの医療セ	
				ンターとも非常に低い水準となった。	

中期計画	1773			評定	年度計画の達成状況	兄等の具体	本的説明	自己評価 長所及び		県 検証
・ 医療安全についての標準化、統一化、規則化の推進を図る。	指標 転倒・転落事故発生率(レベル2 以上)《総合医療センター》 転倒・転落事故発生率(レベル2 以上)《にころの医療センター》 ・医療事故調査制度に活高い医療を提供する。	28 実績 0.00029 % 0.00022 %			指標 東倒・転落事故発生率(レベル2 以上)《総合医療センター》 転倒・転落事故発生率(レベル2 以上)《にころの医療センター》 《総合医療センター》 ・医療事故調査制度に基て、10件の事例カンフェ 《こころの医療センター・医療事故管理マニュアた。	アレンスー》	を実施した。			
医療事故公表基準を適切に運用し、 情報を公表し、県民の信頼と医療安全の 確保に努める。	・医療事故公表基準に基づき、適切に情報を公開する。				・両病院とも医療事故公のはなかった。	表基準	こ該当するも			
イ 医薬品及び医療機器の安全管理 (NO. 26) ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、 医薬品・医療用放射線・医療機器の安全 管理の充実に取り組む。	イ 医薬品及び医療機器の安全管理 (NO. 26) ・医療安全に関する情報の収集と提供、 医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。			4	《総合医療センター》 薬剤部 ・医薬品の安全性情報等情報」を 18 回発行し全部署に配布した。 ・院外薬局向け情報誌発行し院外薬局等へ配が中央放射線部 ・放射線業務従事者教育・「MRI 対応 DBS」植え書を作成した。	を 医師や 「インフォメーシ 有した。	重護部等関係 領ン」を16回 行った。	・医療機器の安全管理 ・医薬品の安全管理 ・服薬指導の充実 【指標達成状況】 ・服薬指導件数(件) (総合計画13,200件	評点 4 実績 15, 323 件	適

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
			MEセンター ・中央管理貸出機器の返却時点検及び部署配置機器の定期点検を実施した。また、定期点検対象機器の委託確認も実施した。 ・臨床工学技士を手術部へ常置し、装置の不具合発生時等に迅速に対応できる体制を整備した。	■長所及び問題点等 ・入院患者への薬剤業務の充実と安全な薬剤使用のため、全病棟に専任の薬剤師を配置している。 ・医薬品に関する院内情報誌を定期的に発行し、安全管理の充実に努めた。	
・病棟薬剤師を配置して服薬指導等を行うことにより、薬物療法の有効性・安全性の向上を図る。	・入院患者への薬剤業務を充実させ、安心・安全の薬剤使用の推進に努める。		《こころの医療センター》 ・医薬品の安全性情報等を掲載した院内情報 誌を10回発行し配布した。 ・薬事委員会で決定した採用又は削除医薬品の情報は、速やかに宇部市薬剤師会に周知した。 《総合医療センター》 ・薬剤管理指導(服薬指導)等の充実・強化のため、薬剤師を1名増員した。 ・医師等からの質疑件数が昨年度と比較して1.3倍に増加するなど、薬剤の適正使用の推進に努めた。 《こころの医療センター》 ・安心・安全な薬物使用の推進のため、薬剤管理指導(服薬指導)を実施した。		
指標 総合医療セター こころの医療セター 25 実績 30 目標 25 実績 30 目標 服薬指導 7,170 13,200 534 件 550 件 件数 件 件	指標 総合医療セター こころの医療セター 28 実績 30 計画 28 実績 30 計画 服薬指導 17,635 13,200 566 件 550 作 4数 件 件		指標 総合医療セケー こころの医療セケー 29 実績 30 実績 29 実績 30 実績 服薬指導 15.621 15.323 558 件 623 件 件数 件 件		
	1				

	T				
中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
ウ 院内感染の防止対策(NO.27)	ウ 院内感染の防止対策(NO. 27)	4	《総合医療センター》	■年度計画を十分達成	適
・ 院内感染対策委員会を中心に、多職	・感染対策委員会を定期的に開催し、		・院内感染対策委員会を毎月開催するととも		
種による院内感染の監視、指導・教育な	院内感染防止対策情報の周知を図る。		に、院内感染対策講習会を職員のみならず地	【取組達成状況】	
どを充実し、院内感染の防止に努める。	総合医療センターにおいては、感染対		域の医療従事者にも開放し、4回実施した。	・院内研修会の実施	
	策チームを中心に定期的に院内ラウン		・感染対策チームを中心に院内ラウンドを	・ 同規模病院との相互評価	
	ドを実施し、院内感染の監視、指導・		47 回実施し、院内感染の監視、指導・教育	・近隣医療機関との感染防止対策に係わる	
	教育など院内感染の防止に努める。		など院内感染の防止に努めた。	カン	
	また、感染防止に関する院内研修会を		・山口市及び周南市の急性期病院と連携し、	ファレンスの実施	
	院外にも公開し、地域の医療従事者の		感染対策チームが順次評価対象病院を訪問		
	レベルアップを図るとともに、山口市		し、感染防止対策に係る評価を引き続き相互	■長所及び問題点等	
	及び周南市の急性期病院と連携した感		に行った。	・同規模病院と連携した感染防止対策の相	
	染防止対策に係る相互評価を行う。			互評価や、近隣の医療機関との地域連携	
			《こころの医療センター》	カンファレンスを実施した。	
			・現状分析や対策は、毎月の ICT 会議で検討		
			し、感染対策委員会で決定した。		
			・新人職員、委託業者、リンクスタッフを対		
			象にそれぞれ研修を行った。また、全職員を		
			対象に抗菌薬適正使用と感染症への意識を		
			高める目的で全体研修を2回実施した。		
			・多職種による院内ラウンド時に現場指導を		
			行った。		
			《総合医療センター》		
	・総合医療センター及びこころの医療		・近隣の医療機関と地域連携カンファレンス		
	センターにおいては、近隣の医療機関		を4回実施した。		
	こ 合同で感染防止対策に係る定期的なカ		《こころの医療センター》		
	ンファレンスを実施する。		・地域連携カンファレンスに多職種が年4回		
			参加した。また、地域医療連携ネットワーク		
			会議に認定看護師が参加し、感染対策につい		
			て近隣の医療機関と連携を図った。		
		L			

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (5) 患者サービスの向上

期

目

県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。

(5) 患者サービスの向上

患者自身が納得して治療を受けられるよう、患者への説明や診療情報の提供を的確に行うとともに、医療に関する相談支援機能の充実を図ること。 また、患者に関する情報は適正に管理するとともに、院内環境の改善や患者意見の反映など院内サービスの向上に取り組むこと。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明			自己評価の理由	県
		定				長所及び問題点等	検証
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上	4				■年度計画を十分達成	適
ア患者本位の医療の実践	ア 患者本位の医療の実践						
(ア) 入院から退院までの総合的な支援						【取組達成状況】	
体制の充実 (NO. 28)	体制の充実 (NO. 28)					・入院から退院までの支援体制の強化	
・ 入退院支援センターにおいて、入院			・入退院支援セン				
から退院までを総合的にサポートできる			の予約又は当日				
体制の充実を図る。	め、他部署との連携の強化を図る。		援を行った。また		て多職種と連		
			携し患者サポー	トを行った。		て、入院支援を行った。また、安心して	
				29 実績	30 実績	入院できるよう、他職種連携による患者	
			入院受付・説明数	7,319 人	7, 123 人	サポートを行った。	
			看護師による面談	5,609 人	5,562 人		
			多職種連携数	3,798件	4,673件		
			入院連絡数	4,657件	4,705件		
			相談対応数	504件	550件		
			麻酔問診説明数	2,645件	2,533件		
			がんリハ面談数	7件	6件		
					<u>'</u>		
	・入退院支援センターにおいて、患者が		・介護保険サート	ビスを利用し	ている入院患		
	安心して入院治療を受けられるように、		者については、鳥	患者の了承を	得た上で、ケ		
	入院前退院支援を実施するなどの体制の		アマネージャープ	から患者の状	態についての		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	強化を図る。		情報を得るなどして、スムーズな入院支援 に努めた。また、予め患者・家族の退院後 の意向を確認し、病棟や地域連携室と情報 共有を行い、スムーズな退院支援を行った。		
(イ) インフォームドコンセントの充実 (NO. 29)・ 職員に対し「インフォームドコンセントマニュアル」の周知と徹底を図り、十分な説明と同意を基に患者本位の医療を提供する。	(イ) インフォームドコンセントの充実 (NO. 29) ・総合医療センターにおいては、医療安全管理マニュアルに基づき、適切なインフォームドコンセントを実施する。 ・こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。また、看護部行動制限最小化委員会では、事例検討による成功事例の蓄積を行い、臨床での患者の人権擁護を強化する。	3	・患者が治療等の内容を十分理解した上で、医療従事者と治療等の方針について円滑に合意できるよう、医師が行う説明項目等の標準化を行った。 ・適切な処遇及び人権擁護のために処遇検討委員会を開催した。また、看護部行動制限最小化委員会において事例検討を実施し、各部署で行動制限の適正化に向け実践を行った。	■年度計画を概ね達成【取組達成状況】・医師の説明項目等の標準化・処遇検討委員会の開催・看護部行動制限最小化委員会における事例検討	適
(ウ) クリニカルパスの活用 (NO.30) ・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス (疾患別に退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表) の点検・見直しを適宜行い、質の高い効果的な医療を提供する。 指標 25 実績 30 目標 別力が 2使用件数 3,683 件 3,700 件	(ウ) クリニカルパスの活用(総合医療センター)(NO.30) ・クリニカルパス委員会の活動等を通じ、医療の変化に対応したパスの順次更新と円滑な運営を今後も継続し、標準医療の推進を支援する。 指標 28 実績 30 計画 別ニカルパス使用件数 3,804件 3,700 件	4	・7月のクリニカルパス研修会における意義・活用などに関する講演会の開催や、より使いやすくなる手続きの改定等により、利用拡大に努めた。	 ■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・クリニカルパスの円滑な運用 【指標達成状況】 ・クリニカルパス使用件数 評点3 (計画3,700件 実績3,686件 99.6%) ■長所及び問題点等 ・パスの手続き等の見直しにより、標準医療の推進を図った。 	適

1.16051		===		the man time to the latest the second to the	
中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
(エ)患者及び家族への相談支援(NO.31) ・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。	(エ)患者及び家族への相談支援(NO.31) ・複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。	3	《総合医療センター》 ・退院支援等についてのマニュアルを見直し、病棟退院調整看護師、担当相談員及び多職種の医療従事者が連携して相談支援を行った。 ・診療部長会議・患者サポート会議等を通じ、地域医療機関からの意見や提言等を院内へ還元した。 (一般相談件数:9,379件) ・平成30年9月から山口産業保健総合支援センターから両立支援促進員の派遣を受け、月2回、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置した。(相談件数7件) 《こころの医療センター》 ・患者や家族からの相談を受け、必要に応じて紹介等を実施した。また、精神科教急情報センターの24時間電話相談件数は、1,910件であった。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・患者及び家族からの多様な相談に対応 ・セカンドオピニオン外来実施 ・治療と仕事の両立に関する相談窓口の設置 ・患者を対象とした講習会、研修会の実施 ■長所及び問題点等 ・退院支援等についてのマニュアルを見直し、患者サポート会議等を通じ多職種の 医療従事者が連携して相談支援を行った。 ・9月、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置した。	適
・ 治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、総合医療センターにおいて、セカンドオピニオン外来を実施する。	・治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン外来を実施する。		・セカンドオピニオン希望の相談を 42 件受け、うち 14 件について、セカンドオピニオン外来を実施した。		
・ こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。	・こころの医療センターにおいては、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。		・毎月患者家族会と共催で研修会(青い芽セミナー)や意見交換を行っている。		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
イ チーム医療の推進 (NO.32) ・ 患者の病状に的確に対応した医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。	イ チーム医療の推進(NO.32) ・チーム医療に専門・認定看護師を参画させ、チーム医療の実践や成果が可視化できるように検討会や報告会を開催する。 ・栄養サポートチーム(NST)と褥瘡予防対策チームなどのチーム間の連携を推進し、チーム医療の充実を図る。 ・こころの医療センターにおいては、病状が安定しているものの社会的な要因等により入院が長期化している患者の地域移行を進めるため、地域移行へ向けた多職種による支援チーム(地域生活移行MDT)を活用して支援を進める。	4	《総合医療センター》 ・チーム医療を推進するため、多職種によるカンファレンスを充実させた。また、キャンサーボードへの参加により情報共有や意見交換を行った。 ・摂食嚥下障害看護認定看護師による院内での横断的な活動や栄養サポートチーム(NST)との連携により、誤嚥性肺炎患者の平均在院日数の短縮が図られた。・栄養指導等の充実・強化のため管理栄養士を3名増員した。 ・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・チーム医療の実践 ・多職種チームによる支援 ■長所及び問題点等 ・総合医療センターにおいては、病棟再編による各センターの専門性に合わせ、専門・認定看護師がそれぞれの専門分野に関連するチーム医療を実施した。 ・こころの医療センターにおいても、多職種によるチーム医療を実施した。	凌
ウ 適正な情報管理 (NO.33) ・ 医療分野における情報化の進展に対応するため、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報管理体制の強化を図る。	ウ 適正な情報管理(NO.33) ・総合医療センターの情報セキュリティ 基本方針及び、医療情報システム運用管 理要領に基づき、情報管理体制の強化を 図る。	3	・情報セキュリティ基本方針及び医療情報 システム運用管理要領に基づき、病院情報 システムの更新を行った。 また、資産管理システムについても、新 システムを採用し、情報管理機能を強化し	■年度計画を概ね達成【取組達成状況】・個人情報の適切な管理・電子カルテシステムの更新・個人情報の適切な情報開示	適

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・こころの医療センターにおいては、医療情報システムや院内ネットワークの情報セキュリティポリシーの見直し等を行い、情報管理ルールの徹底・強化を図る。		た。 ・情報セキュリティ管理について、セキュリティ対策ソフトの稼動チェックを行い、セキュリティ対策未整備端末の正常稼動を徹底した。また情報管理ルールの徹底・強化のため、現行の端末配置や設定などの確認を行った。		
・ 山口県個人情報保護条例、山口県情報公開条例及び個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。	・個人情報を適正に管理するとともに、 患者及びその家族への情報開示を適切 に行う。		《総合医療センター》 ・山口県個人情報保護条例に基づき、60件の情報開示を行った。 《こころの医療センター》 ・8件の情報開示を行った。		
エ 院内サービスの向上 (NO.34) ・ 患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上や待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受入れなどに取り組む。	エ 院内サービスの向上(NO.34) ・職員の接遇マナーの向上のため、全ての職員を対象とした接遇研修を実施する。	4	《総合医療センター》 ・全職員を対象とした接遇研修会を実施した。 《こころの医療センター》 ・院外接遇研修にサービス向上委員1人が参加した。また、患者に対するコミュニケーション力向上のための全体研修を実施した。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・職員の接遇マナー向上研修会の実施 ・施設設備の計画的修繕 ・ボランティアの受入 ・患者及び来院者ニーズの把握 ・病院機能の充実	適
	・施設設備の補修や修繕を計画的に推進 し、快適な院内環境機能の維持に努め る。		《総合医療センター》 ・老朽化した救急棟処理室の空調機を更新し、診療時の快適な空調機能の維持に努めた。 ・非常用発電機のオーバーホールを実施し、停電時の電気の安定供給を図った。 《こころの医療センター》	(指標達成状況) ・患者満足度(%) 評点 4 (総合 計画 95.0% 実績 98.9% 104.1%) (こころ 計画 95.0% 実績 94.9% 99.9%)	

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・患者に幅広いサービスを提供できるよう、病院ボランティアの受入れを継続的 に行う。		・各病棟の入院患者用マットレスを更新した。 《総合医療センター》 ・院内コンサート、ホールの生け花、総合受付業務補助、患者身体拭き用タオル(おしぼり)作成、施設用具等のカバー(お針子)作成など、病院ボランティアの受入れを継続的に実施した。 《こころの医療センター》 ・デイケアで毎月1回の調理ボランティアに加え、10月からは週1回ギター演奏ボランティアを受け入れた。	■長所及び問題点等 ・両病院の患者満足度調査の結果、総合 98.9%こころ94.9%であった。	
・ サービス向上に当たっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見箱の設置と定期的なアンケートを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。	・提言箱を設置するとともに、定期的に アンケート調査を実施し、患者及び来院 者ニーズの把握と共有に努め、院内サー ビスの改善を図る。		・夏祭りに学生ボランティアを受け入れた。 《総合医療センター》 ・院内 11 か所に設置した提言箱には、75 件の提言があり、39 件の対応を行った。 《こころの医療センター》 ・意見箱には 1,004 件の提言があり、268 件に対応した。 ・両院とも患者満足度調査を実施し、問題点の改善に努めた。		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等 検証
	指標 28 実績 30 目標		指標 29 実績 30 実績 80 実績 84 高足度 97.1% 98.9% (総合医療センター) 8.9% 8.9% 8.4% 95.2% 94.9% 95.2% 94.9% 95.2% 94.9% ・臓器・疾患別のセンターにおいて、医師のみならず、専門性の高い看護師・薬剤師等によるチーム医療を充実させ、より質の高い医療を提供した。・地域包括ケア病棟において、在宅復帰に向けた支援体制の充実を図り、医療機能の分化、連携を進めた。	
オ情報の発信(NO.35) ・ ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の実績を広報するとともに、県民を対象とした公開講座の開催やメディアなどの活用により、健康管理に有用な情報を提供するなど、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	オ 情報の発信(NO.35) ・県民を対象とした公開講座の開催、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新、メディアなどの活用により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。	4	《総合医療センター》 ・県民公開講座を4回開催した。 29 実績 30 実績 入場者数 434 人 364 人 ・テレビを媒体とした高度専門医療の広報として、「やまぐち医療最前線」を放映した。 ・病院広報誌を4回発行した。 《こころの医療センター》 ・ホームページを随時更新するとともに、広報誌を年4回発行した。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・保健医療情報の発信 【指標達成状況】 ・県民公開講座開催数 評点4 (計画4実績4回 100.0%) ・病院広報誌の定期発行 評点4 (総合計画4回実績4回 100.0%) (こころ計画4回実績4回 100.0%) ■長所及び問題点等 ・医療広報テレビ「やまぐち医療最前線」を放映し、総合医療センターの高度・専門医療の周知を図った。

中期計画				評定	年度計画の達成状	況等の具	体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	指標 県民公開講座開催回数 病院広報誌発行回数《総合 医療センター》 病院広報誌発行開数《ここ ろの医療センター》	28 実績 4 回 4 回 4 回	30 目標 4 回 4 回 4 回		指標 県民公開講座開催回数 病院広報誌発行回数《総合 医療センター》 病院広報誌発行開数《ここ ろの医療センター》	29 実績 4 回 4 回 4 回	30 実績 4 回 4 回 4 回		

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (6) 地域医療への支援

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。

(6) 地域医療への支援

ア地域医療連携の推進

他の医療機関との役割分担の下、かかりつけ医との病診連携、他病院との病病連携を強化すること。また、県内の医療機関からの職員派遣要請や医療機器の共同利用にも応じるなど、地域医療への支援に努めること。

イ 社会的な要請への協力 県立病院が有する人材や知見を活用し、研修会への講師派遣など社会的な要請に協力すること。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
(6) 地域医療への支援	(6) 地域医療への支援	4		■年度計画を十分達成	適
ア 地域医療連携の推進	ア・地域医療連携の推進				
(ア) 県内医療機関等との連携 (NO.36)	(ア) 県内医療機関等との連携 (総合			【取組達成状況】	
	医療センター) (NO. 36)			・地域医療連携の推進	
・ 総合医療センターにおいて、高度急	・地域医療機関と連携し、患者及び家族		・介護保険事業所との連携強化を目的とし	・患者支援連携センターの設置	
性期医療の提供に努め、医療機能の分	に「かかりつけ医を持つこと」について		た医療と介護の連携会議を年3回開催し	・地域連携パスの運用	
化・連携を推進する。	引き続き啓発活動を行う。		た。	・紹介患者情報の一元管理	
				・逆紹介の促進	
			・5月に設置した「患者支援連携センター」	・他医療機関への広報等	
			において、防府市圏域の10病院と病病連携		
			会議を3回開催し、地域の医療機関との連	【指標達成狀況】	
			携体制の強化に努めた。	•紹介率(%) 評点5	
			・地域医療機関からの意見や提言等は診療	(計画 60.0%実績 80.5% 134.2%)	
			部長会議、患者サポート会議等を通じて院	•逆紹介率(%) 評点4	
			内へ周知するなど、地域との連携に努めて	(計画 80.0%実績 91.3% 114.1%)	
			いる。		
			・かかりつけ医紹介対応として、地域の医		
			療機関の情報を当院のホームページに掲載		
			する他、リーフレットを作成し、かかりつ		

中期	計画		平成 30	年度計画		評定	年度計画の達成	対状況等の具体	本的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
・ 地域医療支援病院として、紹介患者 の受入れ及び逆紹介に努めるとともに、 地域連携パス(地域の医療機関との連携 による急性期から在宅までの一貫した診 療計画)の作成、運用に努める。		ともに、 との連携 -貫した診	受入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パスの対象拡大など運用・推進を				け医に関する情報を図っている。 ・連携協力病院及域の医療機関にも容充実等に取り組承認要件である紹以上)、逆紹介率となった。 ・1月から心不全地	び診療所の新配布する病院 配布する病院 み、地域医療 介率は80.5% 91.3%(要件	規開拓、地 広報誌の内 支援病院の (要件 50% :70%以上)	■長所及び問題点等 ・5月に「患者支援連携センター」を設置し、防府市圏域の10病院と病病連携会議を開催するなど、地域の医療機関との連携体制の強化に努めた。 ・かかりつけ医紹介対応として、地域の医療機関の情報を当院のホームページに掲載する他、リーフレットを作成し、かかりつけ医に関する情報提供を行うなど、医療機能の分化と連携を推進した。	
・ 他の医療機関なを推進するため、総域連携部門の機能の	合医療セン	ターの地					した。 ・地域連携システ室が一元管理し紹を行った。 ・センター内の全 	介元への受診	報告、返書	・「患者支援連携センター」において、 戦略的に地域の医療機関を訪問し、高 度急性期・専門医療の提供が必要な患 者を当院に積極的に紹介するよう依 頼した。 <地域連携パス取り組み件数>	
			供を行う。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. 1131122		提供書と返書の差の資料を配布し、対	異や逆紹介時	の留意点等	脳卒中 170 件 大腿骨頸部骨折 48 件 胃がん 3 件	
指標	25 実績	30 目標	指標	28 実績	30 計画		指標	29 実績	30 実績		
紹介率	52.9%	60%	紹介率	77.9%	60%		紹介率	77.1%	80.5%		
逆紹介率	77.6%	80%	逆紹介率	97.2%	80%		逆紹介率	86.1%	91.3%		
			_ / / / / / / / /	・地域の医療機関との連携を強化するため、診療機関への個別訪問などを通じて			・「患者支援連携 去紹介があった医 した上で、戦略的 (457 件/年) し、	- 療機関を診療 に地域の医療	科別に分析 機関を訪問		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
			提供が必要な患者を当院に積極的に紹介するよう依頼した。 また、各医療機関からの意見や提言等は、 診療部長会議等を通じて院内へ周知した。		
(イ) 県内医療機関への支援(NO.37) ・ 総合医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用、施設の一部開放に取り組む。 ・ 地域の医療従事者への研修を実施するとともに、他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。	(イ) 県内医療機関への支援(NO.37) ・地域の開業医等からの検査依頼に応じてT、MR、RIなどの画像診断機器、内視鏡を利用した検査を実施する。 ・高度医療機器の共同利用の促進と開放病床の運用等について取り組む。 ・院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。 ・他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。	4	・高度医療機器の共同利用を実施した。 共同利用件数は、CT 590件、MRI 544件、RI 157件、消化管上部内視鏡検 14件、総検査件数 1,248件(H29 1,038件) ・2次医療圏医療機関に高度医療機器の検査予約空き状況のお知らせを毎週配布し、高度医療機器の共同利用の促進を図った。・平成 30年度は開放病床の利用はなかった。・研修会や症例検討会などを院外の医療従事者に案内した。・病院広報誌により県民公開講座の情報を4回提供した。・院内症例検討会5回、院内感染対策講習会2回、看護研修会10回、褥瘡委員会研修会2回の開催について防府医師会員へ案内し、延べ264人の参加があった。 ・他の医療機関からの診療応援要請等に対応した(30年度526件)。	 ■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・開業医等からの検査依頼対応 ・高度医療機器の共同利用促進 ・院内研修の地域への開放 ・他の医療機関の要請対応、職員派遣 ■長所及び問題点等 ・地域医療支援病院として、院内で行う症例検討会を地域の医療従事者に開放するなど県内医療機関への支援を行った。 	適
イ 社会的な要請への協力 (NO. 38) ・ 大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣	イ 社会的な要請への協力(NO.38) ・大学や高等学校、専門学校などの公的 機関が行う学生に対する講義や医療・福 祉従事者に対する研修会への講師派遣	3	《総合医療センター》 ・山口大学、山口県立大学及び防府高校へ、 講義及び研修会の講師として、職員を派遣 した。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・研修会への講師派遣	適

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
など社会的な要請に応じて協力を行う。	など社会的な要請に応じて協力を行う。		《こころの医療センター》 ・山口県立大学、萩看護学校への講師派遣による講義や各市町、学校等からの講演、 また各審査会や療育相談等を受諾して実施 した。		

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	2	医療に関する調査及び研究

中 2 医療に関する調査及び研究

県立病院が提供する医療の質の向上、本県における医療水準の向上を図るため、調査及び研究に取り組むこと。 また、調査及び研究の成果について、県民の健康意識の醸成にも資するよう、わかりやすい情報発信に努めること。

_			

期

目 標

-L-140-3	7.4 00 F F 7	≟⊤:	E EST TOTAL NUMBER OF HALEVILL	4 7 T 6 T 4	
中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
2 医療に関する調査及び研究	2 医療に関する調査及び研究	4		■年度計画を十分達成	適
(1) 臨床研究の実施 (NO.39)	(1) 臨床研究の実施(NO.39)		≪総合医療センター≫		
これまでに得られた知見や豊富な症	・疫学調査や自主臨床研究、多施設共同		・新規の臨床研究を39件行った。	【取組達成状況】	
例を基に、診断方法や治療方法の改善な	研究等を積極的に受託する。			・調査研究への積極的な受託	
どに関する調査研究に取り組む。	,,, <u> </u>			・精度の高い院内がん登録	
				・製造販売後調査等の受託	
総合医療センターにおいて、がん医	・新たに設置した院内がん登録委員会に		・平成 29 年度症例分の院内がん登録全国	SCOROLINAE (1.5 XIII	
療の質の向上を図るため、院内がん登録	おいてがん登録データの分析等を行い、		集計データについては、分析・評価を行い		
を推進する。	院内への周知及びデータ活用を促すこ		院内に報告した。また、外部からの調査等		
で推進する。	,			■長所及び問題点等	
	とにより、がん治療の質の向上を図る。		にも参加し、データを提出した。	• 疫学調查や臨床試験、多施設共同研究等	
			・院内がん登録について、ホームページに	を積極的に受託し、診断方法や治療方法	
			引き続き掲載した。	の改善などに寄与した。	
			≪総合医療センター≫		
・ 新薬などの有効性や安全性を高める	・企業主導型治験、医師主導型治験及び		・製造販売後調査 20件(医薬品 17件、		
ための治験を実施する。	製造販売後調査等を積極的に受託する。		医療機器 3件)		
			治験 新規 3件		
・ 県の医療水準の向上に寄与する観点	・県や山口大学、県内企業等との共同研		・県内企業から送付されたアンケート等に		
から、大学等の研究機関や企業との共同	究に積極的に取り組む。		対し、臨床現場の意見を具体的に回答する		
研究などを積極的に行う。			など、積極的に協力した。		

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	3	医療従事者等の研修

中 3 医療従事者等の研修

目

期 臨床研修病院として、県内で診療に従事する医師の確保にも資するよう、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。

また、将来の医療を担う医学生や看護学生などの教育実習を受け入れ、救急救命士に関する病院実習を引き受けるとともに、その質の向上を図るな

ど、地域医療従事者の育成を支援すること。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
				長所及び問題点等	検証
3 医療従事者等の研修	3 医療従事者等の研修			■年度計画を十分達成	適
(1) 臨床研修医の受入れ (NO.40)	(1) 臨床研修医の受入れ(NO.40)				
・ 研修実施体制の充実に取り組むとと	・研修実施体制の充実に取り組むととも		・臨床研修病院合同説明会(レジナビフェ	【取組達成状況】	
もに、県医師臨床研修推進センターなど	に、山口大学、県の医師臨床研修推進セ		ア) 大阪会場及び福岡会場に出展するとと	・受入体制の整備	
の関係機関との連携を深め、初期研修医	ンターなどの関係機関との連携を深め、		もに、山口大学主催の学生向け説明会に協		
及び後期研修医を積極的に受け入れる。	基幹型臨床研修医を積極的に受け入れ		力型研修病院として参加し、研修医の募集	【指標達成狀況】	
	る。また、初期研修医に加え、専門研修		活動を実施した。	・初期研修医数(人) 評点 5	
	医(後期研修医)を積極的に受け入れる		(初期研修医 29 人、後期研修医 5 人)	(計画 22 人 実績 29 人 131.8%)	
	体制づくりを進める。				
				■長所及び問題点等	
指標 25 実績 30 目標	指標 28 実績 30 計画		指標 29 実績 30 実績	・研修医の募集活動を実施し、初期臨床研	
初期研修医数(総合医療センター) 19人 22人	初期研修医数(総合医療センター) 23 人 22 人		初期研修医数(総合医療センター) 28 人 29 人	修医、後期臨床研修医を積極的に受け入	
				れた。	
(2) 実習生の受入れ (NO.41)	(2) 実習生の受入れ(NO.41)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成	適
・将来の医療を担う医学生や看護学	・医学生や看護・薬学・臨床工学・栄養・	J	•山口県立大学看護栄養学部、防府高校(衛		~
部・薬学部などのコ・メディカル実習生	福祉など医療に従事する者の実習生を		生看護科、看護専攻科)、防府看護専門学	【取組達成状況】	
を受け入れ、指導内容の充実を図るなど、	受け入れる。特に、県内の医療従事者の		校、萩看護学校、宇部フロンティア大学等	・医療従事者の実習生受入	
質の高い地域医療従事者の育成を支援す	養成を支援するため、山口大学及び山口		の看護実習生等を受け入れた。(看護 369		
る。	県立大学などの大学との連携を深める		人、コメディカル39人)		
	と同時に、防府高校等、近隣高校との連		・新たに、看護学校専攻科から病院見学を	■長所及び問題点等	
	携も密にする。また、社会体験の場とし		受け入れ、災害支援活動等についてDMA	・県内の養成学校と協力し実習生の受入を	
	て、医師、医療技術者、看護師体験希望		T隊員が説明を行った。	行うとともに、救急救命士、看護師の体	

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	者を積極的に受け入れる。		《こころの医療センター》 ・看護実習生を5校(山口県立大学、萩看護学校、山口県鴻城高校、宇部看護専門学校、東亜看護学院)から延べ1,579人受け入れた。また、大学院心理学科や大学等の作業療法士学科及び精神保健福祉学科の学生実習生を延べ96人受け入れた。 《総合医療センター》 ・学校からの依頼で職場体験として、中学校から6人、高校から20人の学生を受け入れた。	験希望者や中学生、高校生の職場体験なども積極的に受け入れた。	
(3) 地域医療従事者の育成 (NO. 42) ・ 総合医療センターにおいて、救急救命 士など地域医療従事者の実習を引き受け る。	(3) 地域医療従事者の育成(NO.42) ・総合医療センターにおいて、救急救命士、認定看護師及び専門看護師の研修生・長期研修生など地域医療従事者の実習引き受けに努める。	3	《総合医療センター》 ・近隣の消防本部から救急救命士 37 人の 実習を受け入れた。 ・リスクマネージャーによる地域での医療 安全講習会を実施した。 ・感染管理認定看護師による地域の高齢者 施設や障害者施設での感染予防教育を実 施した。 ・院内の看護部研修、感染対策講習会、褥 瘡予防研修会、周産期研修会、在宅緩和ケ ア研修会、全 16 回を公開研修として行っ た。 ・研修会や症例検討会などを院外の医療従 事者に案内した。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・地域医療従事者の実習・研修受入 ・院内研修の地域の医療従事者への開放と 周知 ■長所及び問題点等 ・総合医療センターにおいて、近隣消防本部の救急救命士や、他県大学のがん専門 看護師教育課程の実習を積極的に受け 入れた。	適
・ 地域の医療従事者の資質の向上を図	・院内で行う症例検討会や研修会等で適		・病院広報誌により県民公開講座の開催情		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。		報を4回提供した。院内症例検討会 5回、 院内感染対策講習会 2回、看護研修会 10 回、褥瘡委員会研修会2回の開催について 防府医師会員へ案内し、延べ264人の参加 があった。		

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1	効率的・効果的な業務運営

中 1 効率的・効果的な業務運営

期

目標

2病院が有する人的・物的資源の相互交流や有効活用を進めるなど、各部門編成、人員配置、業務手法等を常に見直して、医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営を行うこと。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標や取組を確実に達成するため、経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営に努めること。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
1 効率的・効果的な業務運営	1 効率的・効果的な業務運営	3		■年度計画を概ね達成	適
(1)経営管理体制の強化(NO. 43)	(1)経営管理体制の強化(NO. 43)				
・ 経営分析システムなどを活用した各	・内部統制の充実・強化を図るため、本		・本部事務局に内部監査室を設置し、職員2	【取組達成状況】	
種情報の一元管理を行い、経営課題を抽	部組織体制を強化し、内部監査の実施、		名を配置した。	・データの分析・可視化	
出し、戦略的な業務運営を行う。	通報制度の運用、リスク管理の徹底に努		・内部通報、外部通報に関する規程を制定し、	・事務部門のIT化の推進	
	める。		内部監査室を通報窓口として制度運用を開	・医療マネジメント能力の向上	
	・コンプライアンスの徹底について、全		始した。		
	職員等への周知を図る。		内部監査規程を制定し、内部監査実施体制	■長所及び問題点等	
			を確立した。	・内部統制の推進に必要となる組織体制	
			・コンプライアンス推進規程を制定し、全職	や規程等の整備を実施した。今後は、	
			員へ周知した。	両病院の定期内部監査を年1回実施	
				することとしている。	
・事務部門のIT化を推進し、事務の効率	・院内の医療情報の一元管理を徹底する		・病院経営支援システムやDPC分析ベンチ		
化を図る。	とともに、院内外のデータ分析・可視化		マークシステムによるデータ分析及び可視		
	による戦略的な業務運営を行う。		化を行った。		
・外部研修の受講などによる職員の医	・経営データの見える化を図るために、		・病院経営支援システムやDPC分析ベンチ		
療マネジメント能力等の向上を図る。	事務処理効率化を含めたIT化を推進		マークシステムによるデータ分析及び可視		
	する。		化を行った。		
	.,,,,				
	・院内外の研修への参加及び研究発表を		・治験費管理システム、ベッドコントロール		
	支援・推進し、医療マネジメント能力等		システム、同姓同名患者抽出システムなど、		
	の向上を図る。		10件の業務関連システムの開発及び運用		
			を行った。		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
			・各部署、各委員会等で、院内研修を開催するとともに、院内外への研修に参加し、研究 発表等を行った。		
(2)組織、人員配置の的確な運用(No. 44) ・ 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。	(2)組織、人員配置の弾力的運用(NO.44) ・医療需要や業務環境の変化に対応し、 組織の見直しや人員配置を的確に行う。	4	《総合医療センター》 ・リハビリテーションの充実のため理学療法士3名、作業療法士3名を増員した。 ・医療需要等に対応し、管理栄養士や臨床心理技術者、診療放射線技師などを増員した。 《こころの医療センター》 ・限られた人数の看護師で、より効果的かつ効率的な看護が行えるよう、1階入院棟と医療観察法入院棟の看護体制を一元化した。	■年度計画を十分達成【取組達成状況】・現状に対応した業務体制の整備■長所及び問題点等・医療ニーズや業務環境を踏まえ、適切な人員配置を行った。	適
(3) 適切な予算執行(NO. 45) ・ 中期目標期間の枠内での柔軟な予算 運用、多様な契約手法を活用した効率 的・効果的な予算執行を行う。また、診 療科別や部門別収支の適切な把握に努 め、経営改善の成果の検証を行う。	(3)適切な予算執行(NO.45) ・柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。また、診療科別や部門別収支の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。	4	・材料費(医薬品、診療材料)について、適 正価格の把握、削減計画の策定・実行のため、 外部コオルタントを活用し、値引率の向上に努め た。	■年度計画を十分達成【取組達成状況】・効率的・効果的な予算執行■長所及び問題点等・外部ンサルタトを活用し、値引率の向上に努めた。	適
(4) 2病院の連携(No. 46) ・ 両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。 ・ 医薬品の共同購入、在庫の一元管理、共通する医薬品の相互使用等を行うなど、両病院の連携により、効率的な業務運営に努める。	(4) 2病院の連携(NO.46) ・両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。 ・医薬品の共同調達、共同値引き交渉を継続するとともに、医薬品に関する物流管理システムの共同利用に取り組む。	3	・従前からの取組(薬剤部長兼務、精神科医の派遣、放射線技師の受入れ等)に加え、医療機器導入の業者交渉等を連携して実施した。 ・医薬品の共同調達について、両病院の登録医薬品を整理・確認し、昨年度と同様、全体で2,134品目の契約を締結した。また、SPD管理システムにより、両病院での共同購入、在庫の一元管理、共通薬品の相互使用による効率的な運用に引き続き取り組んだ。	■年度計画を概ね達成【取組達成状況】・兼務、応援体制の整備・医薬品の共同管理	適

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2	収入の確保、費用の節減・適正化

中 2 収入の確保、費用の節減・適正化

適正な診療報酬の請求などにより収入の確保を図るとともに、未収金の発生防止と回収に努めること。

また、適切な在庫管理や契約の見直しなどにより費用の節減・適正化を図ること。

目標

期

1.160-1	- No. 4-1-			do	
中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
2 収入の確保、費用の節減・適正化	2 収入の確保、費用の節減・適正化	3		■年度計画を概ね達成	適
(1)収入の確保(NO.47)	(1) 収入の確保(NO.47)				
・ 病診連携・病病連携の拡大を進め、	・地域の医療機関との適切な役割分担の		・地域医療支援病院として、協議会や研修会	【取組達成状況】	
新規入院患者の増加を図るとともに、適	下、地域医療連携を積極的に進め、入院		等を開催し、地域の医療機関との連携を深め	きめ細やかなベッドコントロール	
切なベッドコントロールによる病床利用	患者の増加と当院の機能を踏まえた病		るとともに、地域連携室による退院支援・調	・DPC データの医療現場への周知	
率の維持・向上を図る。	床の効率的な運用を図る		整を実施した。	・ 未収金の回収	
			病棟を跨ぐ、きめ細やかなベットコントロ		
			ールにより病床の効率的な運用に努めた。	【指標達成狀況】	
			(平成30年度実績)	・新規入院患者数(総合医療センター)	
			紹介率 80.5%、逆紹介率 91.3%	評点2	
				(計画 12,000 人実績 10,510 人	
・ DPCデータを活用して医療の質及	・DPCデータの重要性を病院全体で共		・DPC委員会やコーディング委員会(診療	87. 6%)	
び効率性の向上を図るとともに、診療報	有し理解を深め、医療の質・効率性の向		科別)を開催した。	・新規入院患者数(こころの医療センタ	
酬請求事務の強化などに取り組み、収入	上を図るとともに、診療報酬請求事務の		・診療報酬請求強化や人材育成のため医療コ	一) 評点3	
の確保を図る。	更なる強化・適正化に取り組む。		ンサルタントへの業務委託を行った。	(計画 480 人 実績 445 人 92.7%)	
			《総合医療センター》	■長所及び問題点等	
・ 未収金の発生を未然に防止するとと	・未収金の発生の未然防止・早期回収の		・入院患者の状況を把握し、未収金発生の可	・きめ細やかなベットコントロールによ	
もに、発生した未収金の早期回収に取り	ため、関係部署が有機的に連携して取り		能性がある場合は医事課が早期に対応を行	り病床の効率的な運用に努めた。	
組む。	組めるよう、未収金対応マニュアルを随		った。	・引き続き外部委託を行い未収金の回収	
	時改訂し、各種会議等を通じて徹底す		・6月にマニュアルを改訂し、他部署からの	に努めた。	
	る。また、総合医療センターにおいては、		閲覧も可能となるよう院内 LAN 上に掲載し		
	外部の委託業者を活用し、効率的な未収		to		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	金回収を行う。		・外部委託により、平成28年度から約14,500千円の未収金を回収した。 《こころの医療センター》 ・新たな未収金が発生しないよう精神保健福祉士と連携し早めの対応を実施するとともに、早期回収に努めた。		
指標 総合医療セター こころの医療セター (再掲) 25実績 30目標 25実績 30目標 新規入院 10,728 12,000 463 人 480 人 患者数 人 人	指標 総合医療セケー こころの医療セケー (再掲) 28実績 30計画 28実績 30計画 新規入院 11,004 12,000 401人 480人 患者数 人 人		指標 総合医療セルチー こころの医療セルチー (再掲) 29実績 30実績 29実績 30実績 新規入院 10,723 10,510 409人 445人 患者数 人 人		
(2)費用の節減(NO.48) ・費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。	(2)費用の節減(NO.48) ・費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・委託業務内容を精査するとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図り、委託費の抑制を行う。	4	・全国の医療機関のデータに基づくベンチマーク及び外部コンサルタントの導入による価格交渉により、材料費の適正価格による契約締結に努めた。 ・業務委託について、医療機器の仕様を見直し、委託費の抑制に努め、対前年度比で減少	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・コスト意識の徹底 ・委託費の抑制 ・材料費の支出抑制 ・後発医薬品の採用促進	適
・ 物流管理システム (SPD) による 診療材料等の適正管理や、後発医薬品の 採用促進等により、診療材料費及び医薬 品費の支出抑制を図る。	・全国的な価格データ等の情報を収集 し、材料の適正な価格による購入を行う とともに、後発医薬品の採用を計画的に 進める。		・院内で使用する材料について、全国の価格 データ等の情報を収集し、適正価格で購入す るべく交渉を実施し、前年度の値引率を概ね 維持させた。(36.2% →35.4%) ・医薬品の契約単価について、両病院の一括 契約を行うことで、引き続き高い値引率で契 約することができた。また、年度当初契約額 の値引き交渉を継続的に行った。(16.85%	(計画 29%以下実績 29.6% 97.9%) ・材料費対医業収益比率(こころの医療センター) 評点5 (計画 7%以下 実績 5.5% 121.4%) ・後発医薬品採用率(総合医療センター) 評点4	
			→15.4%) ・後発医薬品について、計画的な採用を進め	・後発医薬品採用率(こころの医療セン	

	中	期計画				平成3	30 年度記	十画		評 年度計画の達成状況等の具体的説明 定					自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証	
					・両病院は 薬品の採用 抑制を図る	用促進に					た。 ・両病院において後発医薬品や共通医薬品の 採用促進を図った。					(計画 15% 実績 22.8% 152.0%) ・後発医薬品使用率(総合医療センター) デ点4 (計画 70% 実績 80.7% 115.3%) ■長所及び問題点等	
指標	総合医	療むター	こころの	医療センター	指標	総合医	療センター	こころの	医療センター		総合医療セケー こころの医療セケー			・全国の医療機関のデータに基づくベン			
扫除	25 実績	30目標	25 実績	30 目標	191余	28実績	30計画	28実績	30計画		拍除	29実績	30実績	29 実績	30 実績	チマークによる価格交渉などにより、	
材料費対 医業収益 比率	29.5%	29% 以下	6.1%	7% 以下	材料費対 医業収益 比率	28.9%	29% 以下	6.4%	7% 以下		材料費対 医業収益 比率	29.5%	29.6%	5.8%	5.5%	委託契約、医薬品・診療材料の適正価格による契約に努めた。 ・材料費の支出抑制等により経営改善に	
後発医薬 品採用率 (品目)	9.1%	13%	14.2%	15%	後発医薬 品採用率 (品目)	13.0%	13%	16.4%	15%		後発医薬 13.0% 15.3% 22.8% 22.8% 品採用率 (品目)				貢献した。		
	指標		25 実績	30 目標		指標		28 実績	30計画		指標 29 実績 30 実績						
後発医薬品ンター)	使用率(総	合医療セ	30.3%	60%	後発医薬品(総合医療セ		量)	80%	70%	後発医薬品使用率(総合医療セ 80% 80.7% ンター)							

大項目 第3 財務内容の改善に関する事項

中 県立病院機構は、良質な医療を安定的に提供していくため、効率的な病院経営を通じて、中期目標期間内の経常収支を黒字とすること。 期

目

中期計画	平成30年度計画				評定	年度記	計画の達	成状況等	等の具体	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証		
経常収支の改善(NO.49) ・ 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支の改善を図り、中期目標期間内を黒字とする。	常収支(約 収益)÷約	営の改善経常収益 経常費用の割合を といっている。 といっている。 といっでは、 といっている。 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっている。 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっと、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっでは、 といっと。 といっと、 といっと。 といっと。 といっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と	及び効率 (営業場 1 (営業弱 ・ 100%」 ・ ・ ・ ・ ・ がら、 ・ り	収益及び 費用及び 以上とす 動性比率 県立病院	営業外営業外る。	 ・平成30年度の経常収支比率(経常収益・経常費用)は計画の100%を上回る結果となった。 経常利益:203百万円 経常収支比率:101.1% 						【取組達成状況】・経常収支の改善■長所及び問題点等・平成30年度の経常収益・経常費用の割合は、	適
	指標		療センター	こころの			指標		療がター		医療センター		
	経常収支	28 実績 102. 4	30計画	28実績 99.6%	30計画		経常収支	29 実績 100. 5	30 実績 101.6	29 実績 100. 6	30 実績 103.8		
	比率	%					比率	%	%	%	%		
	医業収支 比率	95.6%	93.0%	78.0%	70.9%		医業収支 比率	94.5%	96.2%	78.3%	82. 1%		
	流動性比率	217. 2 %			150%		流動性比率	198. 0	185. 3 %	414. 2 %	420.8		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	1	予算

中期計画		平成30年度の年度記	画及びその実	績		特記事項
	(百万円)				(百万円)	
区 分	金額	区 分	計画	実 績	増 減	・控除対象外消費税等は、
収入	71, 762	収入	20, 165	19, 392	△773	取得した貯蔵品に係る仮払
営業収益	67, 576	営業収益	18, 545	17, 727	△818	消費税等を計上。
医業収益	59, 332	医業収益	16, 498	15, 883	△615	
運営費負担金収益	6, 728	運営費負担金収益	1,637	1,637	0	
その他営業収益	1, 516	その他営業収益	410	207	△203	
営業外収益	512	営業外収益	120	165	45	
運営費負担金収益	146	運営費負担金収益	21	20	$\triangle 1$	
その他営業外収益	365	その他営業外収益	99	145	46	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
資本収入	3,674	資本収入	1,500	1,500	0	
長期借入金	3,650	長期借入金	1,500	1,500	0	
その他資本収入	24	その他資本収入	0	0	0	
支出	71, 444	支出	19, 986	18, 982	△1,004	
営業費用	62, 837	営業費用	17, 207	16, 457	△750	
医業費用	60, 057	医業費用	16, 378	15, 970	△408	
給与費	33, 816	給与費	9, 457	9,009	△448	
材料費	15, 882	材料費	4, 314	4, 479	165	
経費	10, 050	経費	2, 532	2, 418	$\triangle 114$	
その他医業費用	308	その他医業費用	75	63	$\triangle 12$	
一般管理費	1, 489	一般管理費	422	302	△120	
その他営業費用	581	その他営業費用	227	0	$\triangle 227$	
控除対象外消費税等	711	控除対象外消費税等	180	185	5	
営業外費用	295	営業外費用	41	88	47	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
資本支出	8, 312	資本支出	2, 738	2, 438	△300	
建設改良費	3, 695	建設改良費	1,812	1, 572	△240	
償還金	4, 576	償還金	916	866	△50	
その他資本支出	40	その他資本支出	10	0	△10	
※それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスに				
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】 【人件費の実績】				
期間中総額35,171百万円を支出する。		期間中総額9,822百万円を支出する。	営業費用9), 287 百万円		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	2	収支計画

中期計画		平成30年度の	年度計画及びる	との実績		特記事項
	(百万円)				(百万円)	・計画欄は消費税等込みの
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	金額であるが、実績欄は消
収入の部	68, 430	収入の部	18, 744	17, 975	△769	費税等抜きの金額を記載。
営業収益	67, 940	営業収益	18, 631	17, 816	△815	※損益計算書を税抜方式の
医業収益	59, 241	医業収益	16, 473	15, 861	△612	会計処理としたため。
運営費負担金収益	6, 728	運営費負担金収益	1, 637	1, 637	0	
その他営業収益	1, 971	その他営業収益	521	318	△203	・控除対象外消費税等は、
営業外収益	490	営業外収益	113	159	46	取得資産(固定資産、貯蔵
運営費負担金収益	146	運営費負担金収益	21	20	$\triangle 1$	品)に係る仮払消費税等を
その他営業外収益	344	その他営業外収益	92	138	46	計上。
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
支出の部	68, 228	支出の部	18, 661	17, 797	△864	
営業費用	67, 800	営業費用	18, 587	17, 685	△902	
医業費用	63, 409	医業費用	17, 260	16, 772	△488	
給与費	33, 437	給与費	9, 353	8, 950	△403	
材料費	15, 128	材料費	4, 160	4, 306	146	
経費	9, 272	経費	2, 355	2, 252	△103	
減価償却費	5, 289	減価償却費	1, 323	1, 204	△119	
その他医業費用	283	その他医業費用	69	60	△9	
一般管理費	1, 350	一般管理費	407	287	△120	
その他営業費用	581	その他営業費用	227	0	△227	
控除対象外消費税等	2, 460	控除対象外消費税等	693	626	△67	
営業外費用	294	営業外費用	41	87	46	
臨時損失	134	臨時損失	33	25	△8	
純利益	202	純利益	83	178	95	
※それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五	入。マイナスに	は△で表示。		

ļ	大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
	中項目	3	資金計画

中期計画		平成30年度の年度記	画及びその第	<u> </u>		特記事項	
	(百万円)				(百万円)		
区 分	金 額	区 分	計画	実 績	増 減	・定期預金の預入・払	
資金収入	71, 762	資金収入	20, 165	19, 080	△1, 085	出に係る資金移動を関	
業務活動による収入	68, 088	業務活動による収入	18, 665	17, 580	△1, 085	外。	
診療業務による収入	59, 332	診療業務による収入	16, 498	15, 594	△904		
運営費負担金による収入	6, 874	運営費負担金による収入	1,658	1,657	$\triangle 1$	セグメント間の資金	
その他の業務活動による収入	1, 881	その他の業務活動による収入	509	329	△180	移動を「その他の財務	
投資活動による収入	24	投資活動による収入	0	0	0	活動による収入」「そ	
投資活動による収入	24	投資活動による収入	0	0	0	の他の財務活動による	
財務活動による収入	3, 650	財務活動による収入	1, 500	1,500	0	支出」に計上。	
長期借入れによる収入	3, 650	長期借入れによる収入	1, 500	1,500	0		
その他の財務活動による収入	0	その他の財務活動による収入	0	0	0	・本部の業務支出(絲	
資金支出	71, 762	資金支出	20, 165	19, 080	△1, 085	与費など) は「その個	
業務活動による支出	63, 132	業務活動による支出	17, 248	16, 854	△394	の業務活動によるう	
給与費支出	33, 816	給与費支出	9, 457	9, 396	△61	出」に一括計上。	
材料費支出	15, 882	材料費支出	4, 314	4, 315	1		
その他の業務活動による支出	13, 433	その他の業務活動による支出	3, 477	3, 143	△334		
投資活動による支出	3, 735	投資活動による支出	1,822	939	△883		
有形固定資産の取得による支出	3, 695	有形固定資産の取得による支出	1,812	539	$\triangle 1,273$		
その他の投資活動による支出	40	その他の投資活動による支出	10	400	390		
財務活動による支出	4, 576	財務活動による支出	916	865	△51		
長期借入金の返済による支出	1, 281	長期借入金の返済による支出	621	571	△50		
移行前地方債償還債務の償還による支出	3, 295	移行前地方債償還債務の償還による支出	295	295	0		
その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	0	0	0		
次期中期目標期間への繰越金	319	次期中期目標期間への繰越金	179	422	243		
(それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五入。マ	ァイナスは△▽	泛表示。			

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	4	短期借入金の限度額

中期計画	平成30年度計画	左の実績	特記事項
4 短期借入金の限度額	4 短期借入金の限度額		
(1) 限度額 1,700 百万円	(1) 限度額 1,700 百万円	なし	
(2) 想定される短期借入金の発生理由	(2) 想定される短期借入金の発生理由		
賞与の支給等、資金繰り資金への対応	賞与の支給等、資金繰り資金への対応等		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	5	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	平成30年度計画	左の実績	特記事項
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産と	5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産とな	なし	
なることが見込まれる財産の処分に関する計画	ることが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成30年度計画	左の実績	特記事項
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
なし	なし		

ı	그 구를 다	## O	出物中学の小学に関わります
	大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
	中項目	7	剰余金の使途

中期計画	平成30年度計画	左の実績	特記事項
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	_	
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、		
備、医療機器の購入等に充てる。	医療機器の購入等に充てる。		

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項
中項目	1	人事に関する計画

中 1 人事に関する計画

期

目標

職員の能力や実績を適切に反映し、職員の意欲向上に資する、より病院にふさわしい人事給与制度の運用及び見直しに取り組むこと。

中期計画	平成30年度計画	評	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由	県
		定		長所及び問題点等	検証
1 人事に関する計画(NO.50)	1 人事に関する計画(NO.50)	3		■年度計画を概ね達成	適
・高度専門医療など県立病院が担うべき	・病院説明会の開催、養成校訪問等によ		・平成31年新卒学生向けの病院合同説明会に、		
医療を継続的に提供するため、優れた職	るリクルート活動、就職情報サイト及び		4回(広島県1回、福岡県1回、県内2回)出	【取組達成状況】	
員の確保を進め、その育成を図り、医療	ホームページの活用等により、効果的な		展した。	・効果的な病院情報の発信	
需要の質の変化や患者動向等に対応した	病院情報の発信を行い、優れた人材を確		・県内 14 校の養成校を訪問した。	・需給状況を鑑みた採用活動の実施	
適切な人員配置を行うとともに給与制度	保する。(再掲)		総合医療センター及びこころの医療センタ	・計画に基づく研修	
の適正な運用に努める。			一主催の病院説明会を実施した。	・医療需要の変化に対応した適切な	
			・機構ホームページや就職情報サイトの活用	人員配置	
			により、情報発信力の強化を図った。	・実績評価及び人事評価の円滑な実	
				施	
	・職種別人材の需給状況や医療機関の採		・職種別人材の需給状況や医療機関の採用状		
	用状況などを見極め、採用試験のあり方		況などの情報収集に努め、採用試験のあり方	■長所及び問題点等	
	について検証を行い、適時適切な採用を		について検証を行った上で、総合医療センタ	効果的な病院情報の発信に努める	
	進める。(再掲)		一推薦枠の拡充及び採用試験時期の前倒しや	とともに、採用試験の随時実施、集	
			コ・メディカル職種採用試験の集中実施等、	中実施など採用活動の改善を図っ	
			適切な採用試験の実施に努めた。	た。また、医師人事評価制度を運用	
			・年度途中採用などに対応するため、コ・メ	した。	
			ディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な		
			対応を行った。		
			・助産師及び看護師採用試験について、3回の		
			定期試験に加え、1回の追加採用試験の実施、		
			更には、随時採用試験の運用を行うなど適時		
			適切な採用に努めた。		

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
	・高度専門医療など県立病院が担うべき 医療を継続的に提供するため、教育研修 計画に基づき計画的に研修を行い、医 師や看護師など質の高い医療が提供で きる人材や病院経営を担える人材など 質の高い医療従事者の育成に努める。 (再掲)		・新規採用職員を対象に、4月に研修を実施するとともに、県ひとづくり財団が実施する県新規採用職員研修に参加させた。 ・新規採用以外の職員についても文書事務に関する研修を実施するとともに、県ひとづくり財団が実施する研修への参加等、院外研修の活用を推進した(77人)。		
	・医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用を行う。		・総合医療センターにおいて、業務の拡充等に対応するため、リハビリテーション関係職員、薬剤師、診療放射線技師、視能訓練士、臨床心理技術者の増員を行った。 ・急な欠員発生に伴う年度途中での職員採用等、適切な人員配置の維持に努めた。 ・総合医療センター看護部における2交替制の試行実施に伴い、勤務時間及び手当支給額等の見直しを行うなど、人事・給与制度の適正な運用を図った。		
・人事評価制度については、より医療現場の実態に適合するように見直しを行い、職員の勤務成績や病院への貢献度等を適正に評価し、職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院業績の向上を図る。	を図り、医療の質や病院行政の向上を図		・職員(医師及び有期職員を除く。)を対象とする実績評価及び能力評価の円滑な実施に努めた。 ・有期職員を対象とした勤務状況の評価制度の円滑な実施に努めた。 ・診療科を代表する部長等の医師に係る行動評価及び業績評価の円滑な実施に努めた。		

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項
中項目	2	就労環境に関する計画

中 2 就労環境に関する計画

多様な勤務形態の導入、業務負担の軽減に向けた取組、育児支援の充実など、職員の働きやすい職場環境づくりを進めること。

目標

期

中期計画	平成30年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	自己評価の理由 長所及び問題点等	県 検証
2 就労環境に関する計画(NO.51) ・ 働きやすい環境づくりを進めるため、 定期的にアンケートや必要な調査を実施 し、現状把握を行った上で、計画的に就 労環境の整備を行う。	2 就労環境に関する計画(NO.51) ・職員満足度アンケート調査や必要な調査を実施し、現状把握を行い、必要な就労環境の整備に係る検討を行う。 ・長時間労働の縮減や計画的な年次有給休暇の取得促進を進め、職員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境づくりに努める。	4	・職員満足度アンケート調査の結果をもとに、 業務用PCの増設等、可能なものから改善を図り、職員の就労環境の整備を行った。 ・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の配分、改善に努めた。	 ■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・就労環境の整備 ・院内保育の充実 ■長所及び問題点等 ・職員満足度アンケート調査等の必要な調査を行い、その結果を踏ま 	適
・ 育児休業制度の適切な運用と合わせて、院内保育所の更なる充実を図るなど、 育児中の職員の働きやすい職場づくりに 努める。	・総合医療センターにおいては、育児休業制度の適切な運用と併せ、院内保育所について利用者の意見を踏まえ、利用しやすい制度となるよう改善に努める。		・保護者からの問い合わせや保育園園長からの相談について適切に対応した。 ・保護者の会(父母の会)に参加し、保護者との意見交換を行った。 ・園児数は77人で昨年度とほぼ同数である。 ・幼稚園と連携したリレー保育を実施した。	えて勤務環境の改善を促進した。	
	・こころの医療センターにおいては、民間保育所の適切な利活用を行う。		・民間保育所(シーサイド病院の院内保育所)を適切に活用した。		

■項目別評価結果総括表

	区分							個別項目			個別項目 別評価の			
(大			評価対象 個別項目 数	5点	4点	3点	2点	1点					評点の平 均値(ト サ後)	評価
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	12
第1	県」	民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	42	4	22	16	0	0	42	3. 70	а	0. 50	1. 90	
	1	医療の提供	38	4	20	14	0	0	38	3. 74		1		
		(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	21	4	7	10			21	3. 71	-			
		(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	2		2				2	4. 00				
		(3) 施設設備の整備	1		1				1	4. 00				
		(4) 医療に関する安全性の確保	3		3				3	4. 00	\			
		(5) 患者サービスの向上	8		5	3			8	3. 63				
		(6) 地域医療への支援	3		2	1			3	3. 67				
	2	医療に関する調査及び研究	1		1				1	4. 00				
	3	医療従事者等の研修	3		1	2			3	3. 33	\	\	\	
第2	第2 業務運営の改善及び効率化		6	0	3	3	0	0	6	3. 50	а	0.20	0.70	
	1 効率的・効果的な業務運営		4		2	2			4	3. 50				
	2 収入の確保、費用の節減・適正化		2		1	1			2	3. 50				
第3	第3 財政内容の改善(予算、収支計画及び資金計画)		1		1				1	4.00	а	0.20	0.80	
第4	第4 その他業務運営に関する重要事項		2	0	1	1	0	0	2	3. 50	а	0.10	0.40	
	1	人事に関する計画	1			1			1	3.00				
	2 就労環境に関する計画		1		1				1	4. 00				
		全 体	51	4	27	20	0	0	51			1.00	3. 80	Α

※S評価(4.3~)A評価(3.5~4.2)B評価(2.7~3.4)C評価(1.9~2.6)